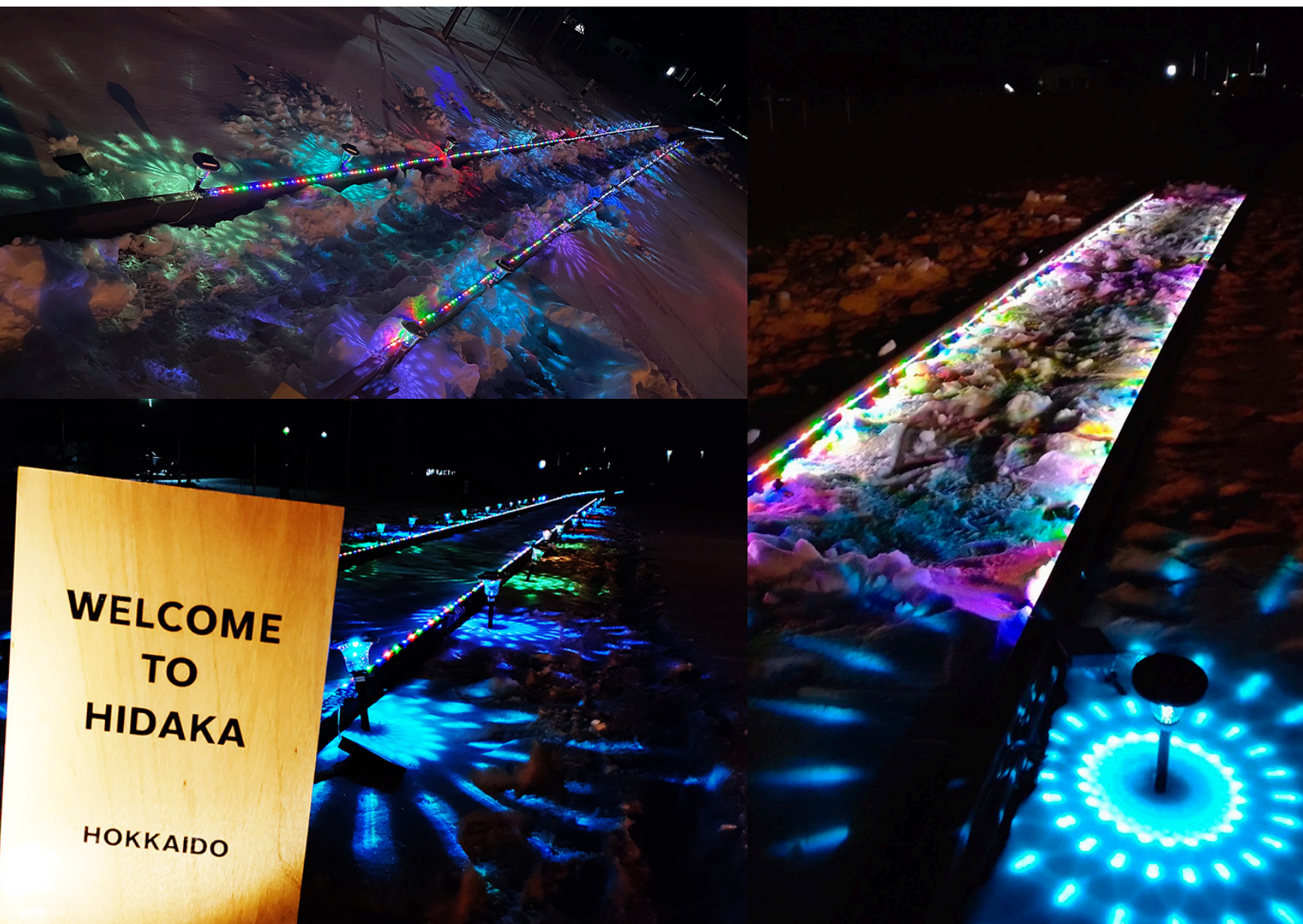


HIDAKA

無料
Take Free
ご自由に
どうぞ

広報ひだか 4月号

Public Relations



HIDAKA NIGHT ILLUMINATION ～光の線路～ (旧日高門別駅)

もくじ-Contents

- 令和6年度 町政執行方針・教育行政執行方針 P 2～10
- TOWN TOPICS P 12～13
 - 学習成果発表会、教育実践表彰を受賞 ほか
- とねっこの湯入浴優待券の新規申請・更新手続きのご案内・P 17
- 日高町高度無線環境整備推進補助金について P 18
- まちの掲示板 P 36～42
 - 国税の振替日について ほか





令和6年度 町政執行方針

令和6年3月11日、町議会3月会議が開催され、大鷹千秋町長が新年度のまちづくりの指針である町政執行方針を発表しました。

まちづくりの基本姿勢

令和6年日高町議会3月会議の開会にあたり、私の所信を申し述べさせていただきます、町民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

ロシアによるウクライナへの武力侵攻に加え、中東ガザ地区での紛争が勃発し、世界の情勢は一層混沌としております。国内においても、元日から能登半島地震が発生し、いまだインフラが復旧していない地域があるなど、地震がもたらす災害の恐ろしさを改めて認識させられました。

私たちの生活環境では、世界情勢などを背景にした様々な物価の高騰が、引き続き住民生活に大きな影響を及ぼし続けております。

また、新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行し、様々な行事が従来どおり開催されるようになったり、外国人観光客が急増するなどコロナ禍以前の姿を取り戻しつつあります。

こうしたように、依然として厳しい状況がある一方で、明るい見通しとなってきているものもあり、これらのことを念頭におきながら、第2次日高町総合振興計画の目標である「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」の実現のため、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

主要政策の推進

◎地域産業の振興

第一次産業を取り巻く環境

はじめに、第一次産業を取り巻く環境は、コロナ禍の影響は回復してきているものの、不安定な国際情勢を要因とする肥料・飼料・燃油を中心とした生産資材高騰の高止まりなどにより、生産者の経営状況は依然厳しく、地域の基幹産業を発展的に維持していくために必要な対策を見極め、国の事業などを活用しながら引き続き必要な施策を実施してまいります。

農業の振興

水稲や施設野菜などの耕種農業につきましては、一昨年より国において水田活用直接支払交付金がルール化され、水田の畑地化が推進されています。当町においては、交付金の対象農地が既に実質的に畑地化されているものが多く、耕作地の状況は大きくは変わらないと認識していますが、一時的な畑地化促進事業はあるものの、これまで長年にわたり続いてきた水田活用直接支払交付金の対象とならない農地が多くなることが想定されることから、農家経済の動向を注視してまいります。

このように不確定な状況もありますが、今後とも水稲の安定的な生産を図るとともに、施設野菜などは、一層高収益性の作目となる

よう施設整備への支援などに取り組んでまいります。

畜産業の振興

畜産業につきましては、酪農では乳製品の消費減少による実質的な出荷抑制や生産コストの上昇も加わり、酪農家の経営体力が削がれている状況が続いています。

また、肉用牛生産でも依然として生産費高騰が長期化していることや、市場相場の先行きも不透明感が強いことから、経営の維持に不安を抱く飼養農家も多いと推察しているところです。

酪農、肉用牛生産ともに厳しい状況が続いているところではありますが、関係機関と連携して消費拡大、販売収入の増大に繋げる努力を継続するほか、良質な生乳出荷のための機器導入に対する新たな支援や、規模拡大や省力化への取り組みに対しては、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等の補助事業を活用しながら、増収増益を目指した基盤整備への支援を続けてまいります。



新規就農対策

新規就農者につきましては、令和6年度も複数名が営農を開始する見込みとなっており、経営が軌道に乗るまでしっかりと支援してまいります。

また、担い手人材確保のため、引き続き地域おこし協力隊の制度などを活用しながら、新規就農者の育成を図ってまいります。

有害鳥獣対策

有害鳥獣対策につきましては、北海道及び日高管内各町と連携したエゾシカ・アライグマ等の有害鳥獣駆除の実施に努めるとともに、委嘱ハンターの活動に対する支援と農林業被害の縮小に必要な措置を継続してまいります。

軽種馬産業の振興

軽種馬生産につきましては、ここ数年、市場は好調を維持していますが、飼料価格の高止まり、担い手不足・労働力不足という課題も抱えています。生産対策では、令和5年度から競馬法の改正により競走馬生産振興事業が恒久化され事業内容の拡充や事業費の拡大が図られたところですが、今後とも馬産地として、オール日高で「強い馬づくり」「馬産地の維持・発展」「担い手不足対策」に関する要望を国・中央競馬会・地方競馬全国協会などに行うとともに事業のPRに努めてまいります。

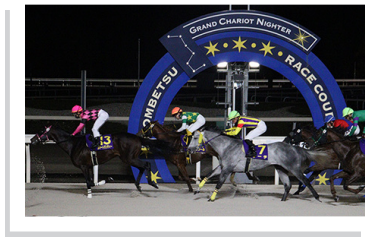
ホッカイドウ競馬の振興

ホッカイドウ競馬につきましては、関係者の様々な取り組みによりまして、発売額は、4年連続で500億円を超える結果となり、11年連続の黒字決算見込みとなるなど好調を維持しています。

令和6年度の開催は、4月17日の開幕から11月7日までの84日間を予定しています。

令和6年度も、第5回JBC2歳優駿（JpnⅢ）が門別競馬場で開催されることが決定しており、他のレースが開催される佐賀競馬場とともに、日本の北と南から、全国の競馬ファンに向けダート競走の魅力が発信されることを期待しています。

また、これまで課題であり念願であった門別競馬場の改修事業が本格的にスタートします。厩舎の全面移転にはじまり、業務施設の整備、住居の新築と続くものですが、町としても事業の円滑な推進に積極的に協力してまいります。



林業の振興

林業につきましては、日高町森林整備計画に基づき森林の持つ多面的・公益的な機能が十分に発揮されるよう、町有林においては森林環境保全整備事業等による間伐などの保育事業を計画的に実施してまいります。

また、民有林につきましては、豊かな森づくり推進事業や日高町森林整備推進事業の活用を促進し、更新時期を迎えた未整備森林所有者へ適切な森林施業の実施を勧奨するとともに、令和6年度から賦課される森林環境譲与税を有効活用して、地域林業の活性化に努めてまいります。

漁業の振興

漁業につきましては、漁獲量・漁獲高とも回復傾向にあります。依然として地球温暖化の進行による海水温上昇が主な要因とされる主要魚種の不漁が続いていることや、燃油・漁具の高騰が長期化していることから、漁業経営も厳しい状況であります。漁獲魚種の変化などは、自然環境が大きく変わってきたことによるものであり、対応は難しいものであります。引き続き関係機関と連携し、水産資源の増殖による資源の確保など、漁業経営の安定に資する施策を継続してまいります。

また、令和3年に発生した赤潮被害についても実態が解明されていないため、国の調査事業がさらに継続される見通しとなっており、町としても支援を続けてまいります。

商工業の振興

商工業につきましては、令和6年度も原油価格高騰の影響を大きく受け厳しい経営状況を余儀なくされている町内事業者の経営の安定と継続のため、引き続き経営資金支援制度を実施するほか、日高町商工会の運営を支援することにより、組織基盤の強化を図ってまいります。

ふるさと納税

ふるさと納税につきましては、返礼品の充実を図りながら、特産品のPRを行い、ふるさと納税の増収に努めてまいります。

観光振興

観光振興につきましては、コロナ禍の影響により減少していた観光入込客数が徐々に回復傾向にあることから、道の駅をはじめとする町内の観光資源を活用した誘客事業を企画し、観光客の満足度向上に努めていくとともに、日高町観光まちづくり協会による日高町の魅力の発信や鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会での広域連携事業により入込客数の回復に努めてまいります。

日高山脈襟裳国立公園化

日高山脈襟裳国立公園の国立公園化につきましては、今夏の指定に向け日高山脈国立公園化推進協議会でリーフレットの作成を進めていますが、さらにキャンペーンなど対外的なPRに取り組むほか、町民の機運が醸成されるよう努めてまいります。

また、指定区域への公園看板等周辺整備に加え、国の国立公園重点整備事業など国立公園の利用上必要な事業の活用を積極的に検討してまいります。

今回の国立公園化により、日高沙流川オートキャンプ場、日高国際スキー場、沙流川温泉ひだか高原荘がそのエリアに入ることとなります。これらの施設に国立日高青少年自然の家も加え、国立公園としてのネームバリューを最大限に活用した観光振興事業に取り組むとともに、引き続き、日高町へのビジターセンター整備などを環境省並びに関係省庁に要望してまいります。

◎生活環境の整備

地域公共交通

地域公共交通につきましては、JR日高線の一部廃線に伴い、重

要度が増したバス機能の充実を図るため、利用実態も考慮しながら、新たな路線の試験的な運行など、町内の交通体系の見直しを主な内容とする日高町地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

また、日高地域広域公共バスにつきましては、引き続き持続性のある交通体系となるよう、運行ルートやダイヤについて交通事業者及び日高管内各町と協議を進めてまいります。

富川市街地活性化事業

富川市街地活性化事業につきましては、昨年より複合施設の建設工事に着手し、令和7年4月のオープンに向けて、順調に工事が進んでいます。

誰もが気軽に立ち寄ることのできる場所として、また、交通や観光情報発信の拠点として、にぎわいのある魅力的な施設となるよう具体的な運用方法を検討してまいります。



門別温泉とねっこの湯

門別温泉とねっこの湯につきましては、引き続き老朽化が進んでいる施設、設備の改修を進めてまいります。

道路の整備

道路整備につきましては、昨年に引き続き通学路の整備や未改良・未舗装道路の整備に取り組むとともに、劣化・損傷した路面及び排水施設の補修に努めてまいります。

河川の整備

河川整備につきましては、防災の観点から危険度に応じて河道内の堆積土除去など適切な維持管理に努めてまいります。

橋梁の整備

橋梁整備につきましては、定期的な点検により健全度を把握するとともに、計画的な修繕を行いライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

都市計画

日高町都市計画マスタープランにつきましては、令和7年3月の完成を目指し、目標とするまちづくりの将来像をわかりやすく示すとともに、実現するための考えなどを明確にした新たなマスタープランの策定を進めてまいります。

町営住宅の整備

町営住宅整備につきましては、引き続き新築団地の建替事業及び既存住宅の改修を進め、長寿命化に資する改善や適正な維持管理に努めてまいります。

下水道事業

下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、富川浄化センターの機器及び日高地区マンホールポンプの更新に取り組むとともに、門別浄化センターの統合計画にも取り組んでまいります。

また、水洗化率向上のためホームページ等を活用した啓発活動にも取り組んでまいります。

上水道事業

上水道事業につきましては、重要給水施設配水管整備事業による

耐震管への更新のほか、水道未普及解消事業による庫富地区への水道管整備を推進してまいります。

また、経営戦略の見直しを図り経営基盤を強化するとともに、適切な維持管理に努めてまいります

簡易水道事業

日高地区の簡易水道事業につきましては、各施設の適切な維持管理を行い、安全・安心で安定した水道水の供給に努めてまいります。

また、料金改定を含む中長期の経営計画（経営戦略）に基づき、簡易水道事業の健全な経営に努めてまいります。

合葬墓の整備

近年、様々な事情でお墓の継承、管理等に不安が生じており、令和3年に実施した墓地に関するアンケート調査においても、継承者がいないなどの理由から将来墓じまいを考えているとの回答が相当数あったところです。

こうした不安に対する対応として、新たに合葬墓の整備に取り組んでまいります。

◎安心して暮らせるまちづくり

健康づくり

健康づくりにつきましては、日高町第4次保健計画に基づき、各年代に対応した健康寿命の延伸、健康増進と疾病予防に取り組んでまいります。

感染症予防対策

感染症予防対策につきましては、新たに带状疱疹、乳幼児のおたふくかぜワクチンの接種費用助成を実施し、疾病の予防に努めてまいります。

子育て支援

子育て支援につきましては、現在、第3期日高町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めるため、多様化する子育てに関するニーズの把握を行っています。こうした調査を通じて得た分析結果を本計画に活かし、安心して出産、子育てができる環境づくりに努めてまいります。

また、新たな事業として不妊治療を受けている方の治療費や交通費等の経済的負担を軽減するため不妊治療費等助成事業を実施してまいります。

児童福祉

児童福祉につきましては、引き続き児童虐待の防止など、児童相談所との連携を強化し、より迅速かつ適切な対応を図るとともに各関係機関も含め情報の共有や連携を進めてまいります。

また、子ども発達支援事業につきましては、現在、広域で運営されており、今後も一定の負担をしながら対応してまいります。

保育サービス

保育サービスの提供につきましては、昨年、富川地区に民設民営の幼保連携型認定こども園が開園しましたが、その円滑な運営に寄与するため一定の費用負担など様々な支援を行い、安心な保育の確保に努めてまいります。

また、老朽化した保育所につきましては、これからの施設の在り方も含め検討を進めてまいります。



高齢者福祉

高齢者福祉につきましては、令和6年度から令和8年度までの日高町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた町で安心して暮らし続けられるよう、充実した在宅福祉サービスの提供と安定した介護保険事業の運営を目指してまいります。

また、関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの推進、介護予防事業や認知症の理解促進とともに、地域サロン活動や地域高齢者の支え合い活動などを推進してまいります。

国民健康保険事業

国民健康保険事業につきましては、健康保持の推進として、町内医療機関等と連携しながら、特定健診や生活習慣病等の重症化予防の推進、医療の適正化に取り組み、健康寿命の延伸に努めてまいります。

門別国保病院

門別国保病院につきましては、地域に根付いた医療機関として、医療技術者の確保と安心して受診・療養できる医療提供体制の整備に努め、安心かつ信頼される病院を目指すとともに、経営面では、病床転換や施設再編などによる経営改革に取り組んでまいります。

日高国保診療所

日高国保診療所につきましては、看護師不足により、一時的に従来の診療体制が確保できなくなりますが、日高地区の医療機関として、住民が安心して受診できるよう、看護師の確保など持続可能な医療体制と経営の安定に努めてまいります。

防災対策

防災対策につきましては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴う津波による甚大な被害が予想されることから、避難施設や避難路及び避難所備蓄品等の整備について、具体的な事業計画を策定してまいります。

また、地震・津波災害を想定した住民参加型の訓練を実施し、避難経路の確認や災害時の情報伝達、避難態勢の検証など、避難意識の向上を図るとともに、迅速な避難態勢の整備に努めてまいります。

脱炭素事業

脱炭素事業に向けた取り組みにつきましては、脱炭素化の促進が町の事務事業、家庭・地域、事業所と様々なステージでの施策がある中で、既に策定している日高町地球温暖化対策実行計画の事務事業編に続いて、町の自然環境や社会的条件に応じた温室効果ガス排出量削減の具体的な施策を定める同計画の区域施策編の策定に取り組んでまいります。

自治体DX

DX推進に関する取り組みにつきましては、デジタル技術の活用による住民の利便性の向上を図るため、町ホームページのリニューアルに伴い、日高町公式LINEを新規開設し、防災や子育てをはじめとした住民が求める行政情報をきめ細かく発信してまいります。

デジタルデバイド対策につきましては、初めてスマートフォンを購入する高齢者に対し購入費用を助成するほか、操作に不安がある方にも安心して活用いただくため

にスマートフォン教室を開催し、町内に暮らす方々がデジタルの恩恵を受けられるような事業を推進してまいります。

DXによる行政の効率化では、職員間の情報伝達・共有の効率化のため新たなツールを導入し、業務改革に取り組むとともに、組織全体のITリテラシーの底上げのため、デジタル技術活用スキル向上を目的とした職員研修を実施するほか、IT知識を認定する資格取得を推進し、今後のデジタル社会を牽引する職員の育成に取り組んでまいります。

◎持続可能な行財政運営

行政運営

行財政運営につきましては、当然に必要な住民サービスに加え、その時々で何が求められているのかを敏感に察知していかなければなりません。限られた財源ではありますが、こうしたことを踏まえながら持続可能な財政運営を行うとともに、将来の日高町の姿を見据え、各種施策事業を着実に進めるように努めてまいります。

予算案の概要

令和6年度の予算編成につきましては、国の令和6年度地方財政計画では、地方税が減少し地方交付税が増加、臨時財政対策債を減少させると見込み、一般財源総額の交付ベースを令和5年度と比較し増額と見込んでいるため、日高町においても、一般財源を令和5年度より増額で計上しております。

当町におきましては、幼児教育・保育の無償化、学校給食無償化事業の継続、燃料費及び物価高騰等により歳出予算の抑制が難しい状況ではありますが、各会計の予算

編成は、限られた財源のもと財政の健全化を念頭に置きながら、第2次日高町総合振興計画の目指す将来像実現に向けた様々な施策や事業を盛り込んだところであります。

一般会計の予算規模につきましては、継続事業として富川市街地活性化事業、生活館改修整備事業、とねっこの湯改修事業、町営住宅整備事業及び町道整備事業、また、新規事業としても合葬墓整備事業、地域循環型バス運行事業、DX推進事業、新たな各種予防接種費用助成事業などを予算計上したことにより、前年度との比較では14億1,300万円、12.8%増となり、歳出総額が124億1,300万円となったところです。

むすび

以上、令和6年度の町政執行に臨む、私の所信を述べさせていただきました。

町政では様々な課題がありますが、これからも、決してまちの活力を失わないよう、私の姿勢として掲げている「町を元気に」という目標を実現するため、さらに鋭意努力し、町政運営に取り組んでまいります。

新年度は、私の任期の折り返しとなる3年目となりますが、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年度 教育行政執行方針

令和6年3月11日、町議会3月会議が開催され、武田啓嗣教育長が新年度の教育行政執行方針を発表しました。



教育行政の基本姿勢

令和6年日高町議会3月会議の開催にあたりまして、日高町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症へと移行されましたが、移行後の学校教育活動については、これまで制限されてきた教育活動のうち、従来にとらわれず真に必要なものを積極的に実施するとともに、GIGAスクール構想のもとで生み出されてきた多様な教育実践の工夫を生かし、さらに進化を図ることが求められています。日高町教育委員会としましては、上記の方針を踏まえ、今後も基本的な感染症対策を講じながら、日高町教育大綱に則り、ふるさと日高町への愛着を持ち「豊かな心を育む教育、文化のまちづくり」を充実させる教育行政に取り組んでまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に、推進の基本方針と主な施策を申し上げます。

学校教育

学校教育には、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、予測不能な社会を生きる力を育むことが求められています。

そのためには、学校・家庭・地域・行政が一体となった取組を推

進し、子どもたちが自立し社会で活躍するために必要な力をしっかり身に付けることができるよう、支援してまいります。

確かな学力を育成する教育の充実

全国学力・学習状況調査の結果では、令和元年度以降全国平均との差を縮めるなど改善傾向が見られ、令和4年度には全国平均を超える教科もありました。しかし、昨年度は全ての教科において全国平均を下回る結果となり、引き続き学力向上に向けた取組が重要な課題であります。

そのためには、新たな「第3期日高町学力向上3年次計画」を策定し、子ども一人一人の学びの過程を重視した授業を展開します。そして、主体的・対話的で深い学びの視点から授業を改善し、子どもたちが自ら考え主体的に取り組み、よりよく課題を解決していく「考える教育」を推進してまいります。

1人1台端末については、今後も積極的かつ効果的な利用を促進し、AIドリルをはじめとする様々な学習機能を有効活用させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ってまいります。あわせて、子どもたちがタブレット端末を家に持ち帰り、家庭の協力を得ながら学習が行えるよう取り組んでまいります。そして、臨

時休業等の非常時であっても学習に著しい遅れが生じることのないようICTを活用した取組を推進してまいります。

深くて確かな思考力や判断力、豊かな表現力を育むためには、じっくりと活字に向き合う体験も欠かせません。そこで、読書の啓発や図書室の有効利用を行うとともに、家庭や地域と連携しながら読書習慣の定着を図ってまいります。



豊かな心を育む教育の充実

子どもたちには、将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を切り拓いていく力など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが求められています。

そのためには、家庭や地域と連動した体験的な学習活動や考え議論する道徳教育を充実させ、一人一人の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てていきます。あわせて、子どものよい点や可能性を見つけ評価し、主体的に物事に取り組む基盤となる自己肯定感を高めるとともに「あきらめずに

やり遂げる」と言った粘り強さや挑戦心を育てていきます。また、規範意識や思いやりの心を育むとともに、いじめを絶対に許さない学校体制づくりを推進してまいります。

健やかな体を育成する教育の充実

日常生活における運動時間の減少などから、子どもたちの体力・運動能力は低下している状況にあります。日高町の子どもたちにおいても、全国体力・運動能力、運動習慣調査では、全体的に全国平均を下回っております。体力や運動能力の向上には継続的な取組が不可欠であり、調査結果を踏まえた体力向上等に向けた取組の一層の充実が求められております。

そのためには、各学校が「体力向上プラン」を策定し、基本の運動の通年及び単元を通じた実施、新体力テストの全学年全種目実施や複数回実施等、体育授業の工夫を図るとともに、1校1実践による運動の日常化を推進します。あわせて運動や遊びを誘う校内外の環境づくりや運動に親しむ場を設定することにより運動習慣を定着させ、体力・運動能力の向上を図ります。



学びをつなぐ教育の充実

幼児教育と小学校教育を連携・接続させ、子ども一人一人の育ちと学びをつなぐ教育の充実が求められています。

そのためには、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつなが

りを各教育機関が理解する必要があります。そこで、町内の幼児教育施設と小学校との情報共有を図るなど、連携体制の整備に取り組んでまいります。

「よりよく子どもを育てていく」という目的を実現するためには、義務教育9年間を通して子どもの育ちを見守るという「共通の視点」が小学校にも中学校にも必要であります。

そのためには、9年後の目指す子どもの姿を想定し、小・中学校が情報交換や交流、共通実践を通じ、小学校から中学校への円滑な接続を目指す小中連携の一層の充実を図ってまいります。さらに、地域との連携においては、コミュニティ・スクールを有効に機能させ、早寝早起き朝ごはん運動を促進しながら、テレビやスマートフォン、ゲームなどの時間を減らし、生活・学習習慣づくりを支援してまいります。

他校種との学びの接続では、高等学校との連携も欠かせません。特に、中学校と義務教育ではなくなる高等学校との間には大きな段差があるため、この段差を低くすることが必要です。

そのためには、中学校と高等学校（富川高等学校・日高高等学校）の連携を図り、両校が共通の認識をもつとともに生徒が地域の高等学校をより身近なものとして感じることができるようにします。また、より専門的な教育を受ける高等学校への進学意欲を高め、個々の生徒の進路選択、さらには地域全体の学力の向上へとつなげてまいります。

子ども一人一人に寄り添った教育の推進

多様な子どもたちの客観的な実態に基づき、教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限引き出す

取組が求められています。特別支援教育の充実はもとより、よりよい人間関係を形成し、自己指導力を育てていくことが重要であります。

そのためには、困難性を抱え、特別な支援が必要な子どもに寄り添える支援員を配置するとともに、多様な学びに対応する学習環境の整備を進めてまいります。また、近年増加傾向にある外国人児童生徒については、受入体制の整備や「特別の教育課程」による日本語指導を進めてまいります。不登校児童生徒については、スクールカウンセラーの活用やケース会議の開催など家庭や関係機関との連携を図りながら、相談・支援体制を整えるとともに、「学びを止めない」「心を近づける」といった観点からICTを活用した学習支援を進めてまいります。

実効性の高い働き方改革の推進

業務改善を進め、教師が自らの専門性を高め子どもたちとじっくり向き合うことのできる、より実効性の高い「働き方改革」が求められています。

そのためには、校長のリーダーシップの下、カリキュラム・マネジメントに基づく効率的で組織的な学校経営を支援します。教職員の労働時間については、ホームページで公表しておりますが、今後も学校閉庁日や定時退勤日の設定を推進してまいります。さらに、スクールサポートスタッフの導入など、学校を応援する体制づくりを進めるとともに、校務支援システムの導入を検討し教職員の負担軽減を図ってまいります。

魅力ある高等学校への支援の充実

少子化の進行など高校を取り巻く環境が変化する中、町立日高定

時制高等学校、道立富川高等学校の両校は、定数確保に向けた充実した教育活動の展開が重要な課題であります。

そのために、日高高等学校につきましては、少人数教育のよさを活かした教育活動を行う中で、タブレット端末の購入助成による1人1台端末の活用を進め、オンライン教材等を活用した個に応じた効果的な学習支援を図るとともに、地域の自然や人々とのふれあいの中で、様々な体験活動を行う産業学習事業と連携融合した特色ある高等教育機関として、生徒確保に向けた取組を進めてまいります。

富川高等学校におきましては、支援対策条例に基づく支援を継続し、タブレット端末の購入助成を進め高校における1人1台端末の活用やICT活用サポート体制の整備等、新たな学びの環境構築に向け支援してまいります。さらに、関係諸機関と連携し、定数確保に向けた取組をより一層推進してまいります。

より良い教育環境づくりに向けた条件整備の充実

今後も日高町の児童生徒数は、中長期的に減少が続くと推計しております。また、学校施設も校舎、設備等の老朽化が進んでいることを踏まえ、将来に向けて子どもたちがより良い教育環境で学習できる条件整備が求められています。

最初に、地球温暖化に起因する昨年のような猛暑への対策については、今後も繰り返すと予想される猛暑に対応するため、町内小中学校の各教室・保健室等に冷房設備を整備し、児童生徒の快適な空間を確保し授業に集中できるよう、学習環境の改善を推進します。

また、門別中学校と厚賀中学校については、日高町小中学校規模

適正配置基本方針に基づき、厚賀中学校を閉校し門別中学校への統合に向け準備を進めます。さらに、校舎の老朽化が目立つ門別小学校については、改築計画を推進します。

このほか、子どもたちがそれぞれに適した環境でスポーツ活動や文化活動に親しめる環境を構築することが求められており、学校部活動の地域における受け皿などの整備を推進します。

そのために、地域の多様なスポーツ・文化環境を活用しながら、休日における部活動の段階的な地域移行を推進し、地域のスポーツ・文化団体等と学校との連携・協働を支援してまいります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

生涯学習

生涯学習の推進につきましては、町民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、これまでの知識・技術・経験を継続しながら新たな創造により町民のニーズを活かした学習機会の提供、学習しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、社会教育活動がより豊かで効果的な習得となる活動指導やアドバイスを行う社会教育主事の配置や社会教育担当職員等の育成・資質向上を図るとともに、住民が生涯にわたり主体的に取り組む学習・文化活動・スポーツ活動を支援し、地域人材の発掘や育成、地域へ還元される仕組みや環境づくりに努めてまいります。

幼児期につきましては、子どもの豊かな感性や情操を育むため、親子の体験活動や生涯スポーツの基盤となる運動機会を提供し、体力向上や運動習慣の定着を目指し

た取組を進めてまいります。

青少年期につきましては、子どもたちの「生きる力」を育むため、電子メディアの利用方法の啓発など「早寝早起き朝ごはん運動」の取組を推進し、規則正しい生活習慣の定着を図るほか、野外活動などの体験型事業やスポーツ活動を通して健やかな心身の発達を支援してまいります。また、子ども会やスポーツ少年団などの育成団体の活動支援や協働事業を行い、青少年の健全育成に努めてまいります。

成年期につきましては、文化活動やスポーツ活動を通じて町民間の交流を促進し、活気あるまちづくりが進められるよう社会教育委員やスポーツ推進員などとの連携を図るとともに、文化団体やスポーツ団体への支援を行い官民協働事業を推進してまいります。

高齢期につきましては、長寿社会を健康で心豊かに過ごし、学ぶことに生きがいを持つことのできる高齢者大学事業等の学習活動やスポーツを推進し、学習機会や学習環境の充実を図ってまいります。

文化活動

文化活動につきましては、文化協会主催事業への支援を行うとともに、関係団体との連携により文化活動の充実と交流の促進を図ってまいります。

また、芸術文化活動を促進するため鑑賞機会を提供し、町民の芸術文化に対する意識の高揚や関心の向上に努めてまいります。



図書館郷土資料館・日高山脈博物館

図書館では、町民が読書に親しみを持てるよう継続的に資料を更新し、魅力ある蔵書の構築に努めるとともに、町民の憩いの場として気軽に立ち寄ることができる取り組みを進めて参ります。

子どもの読書については、司書による学校図書館訪問により学校における読書活動を支援し、乳幼児へのサービスとして町内で生まれた赤ちゃんへの絵本無料配布を引き続き実施いたします。

郷土資料館、日高山脈博物館では、地域の特性と施設の目的に即した資料の収集に努めるとともに、資料の持つ情報をより分かりやすく伝えるための展示・解説方法など工夫を凝らしてまいります。

また、文化財では国・道指定の文化財の保全に努め、郷土芸能では活動に向けての支援を継続してまいります。

スポーツ振興

スポーツ振興につきましては、生涯スポーツの充実を図るため、個々の目的やニーズ、体力に応じてスポーツに親しみ、体力づくりや健康づくりが図られる取り組みを進めてまいります。

また、スポーツ推進委員やスポーツ指導員、町スポーツ協会及び加盟団体と連携を図るとともに、官民協働での地域スポーツを推進してまいります。

また、子どもたちの健やかな心身の発達を目指し、運動発達が著しい幼児期からの運動プログラムに取り組み、運動の習慣化や体力向上を図るとともに、スポーツ少年団との協働事業及び活動支援などを推進してまいります。

社会教育施設及びスポーツ施設

町民にとって身近な学習活動や文化・スポーツ活動の支援を行う拠点であります各施設につきましては、誰もが利用しやすく、親しみやすい施設として管理運営を行うとともに、老朽化が進んでいる施設の状況把握と修繕等の対応を行い、安心安全な環境の整備に努めてまいります。



むすび

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日高町教育大綱の策定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和6年1月25日に開催した総合教育会議にて協議・調整し、令和6年度から令和9年度までの新たな教育大綱を策定しました。

**日高町教育大綱
(令和6年1月策定)**

1 大綱の位置づけ

日高町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成27年12月に策定しております。

現在の教育を取り巻く環境をふまえ、新たな教育の方向性を導き出すため教育大綱を定める必要があります。

日高町では、平成30年度を初年度とする第2次日高町総合振興計画を策定しました。教育の振興に関する総合的な施策も含んでおり、教育大綱の内容と何ら変わるものではありません。

そのため、総合教育会議にて協議・調整した結果、同計画の教育に関する基本計画をもって、日高町教育大綱とすることといたしました。

2 大綱の期間

令和6年度から令和9年度の4年間を対象としますが、必要に応じ、内容を見直すこともあります。

3 大綱の基本目標

「豊かな心を育む教育、文化のまちづくり」

次代を担う子どもたちをはじめ、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを感じ、創造性を発揮できる環境づくりを行うとともに、地域が有する自然や歴史、伝統的な文化などを大切にした生涯教育の充実を図ります。

4 大綱の基本方針及び方向性

ひ ひとりひとりの学びを保障し、生きる力を育む…学校教育の視点

方向性1 確かな学力を育成する教育の推進

- 観点1 新しい時代に必要な資質・能力を身につけさせる学校教育の充実
- 観点2 幼児教育と子どもの育ちをつなげる校種間連携の充実
- 観点3 「生きる力」を身につけるための知識と能力の育成
- 観点4 教育DXの推進

方向性2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の充実

- 観点1 互いの個性や多様性を尊重し共生する豊かな心の育成
- 観点2 道徳教育など感性を育む教育の充実
- 観点3 体力・運動能力の向上と健康教育の充実
- 観点4 学校図書館の充実及び読書活動の推進

方向性3 特別なニーズに対応した教育の推進

- 観点1 特別支援学級等、教育環境の整備
- 観点2 多様な教育的ニーズに応じた指導や支援

方向性4 グローバル社会で活躍できる能力の育成

- 観点1 外国語教育の充実
- 観点2 グローバル化に対応した教育環境づくりの推進
- 観点3 SDGs・ESDの推進

だ 「だれでも、いつでも、どこでも」学び続ける生涯教育の振興…社会教育の視点

方向性5 いつでもどこでも仲間と学ぶことのできる生涯学習の充実

- 観点1 生涯にわたる学習活動の推進
- 観点2 図書館郷土資料館等の機能の充実

方向性6 学びの成果を活かす環境づくり

- 観点1 日高町スポーツ協会及び日高町文化協会との連携による各種事業の展開
- 観点2 関係団体及び活動を支える人材育成の支援

方向性7 文化・芸術・スポーツの振興と充実

- 観点1 各分野における学習・鑑賞機会の提供
- 観点2 社会の要請と町民のニーズに対応できる事業の展開

か かわりを大切にし、機会均等に学べる教育環境の整備…環境整備の視点

方向性8 安心・安全な施設・設備の整備と学校の適正配置

- 観点1 校舎の改築など安心・安全な学校施設の整備
- 観点2 適正規模・適正配置の検討と小中一貫教育の推進
- 観点3 社会教育施設の整備

方向性9 協働による教育環境・地域づくり

- 観点1 学校・家庭・地域・行政の連携によるコミュニティ・スクールの充実
- 観点2 教職員の資質・能力の向上
- 観点3 教職員の働き方改革の推進

方向性10 子どもの健全育成の推進

- 観点1 早寝早起き朝ごはん運動の推進
- 観点2 家庭学習支援の推進
- 観点3 地域全体による安心・安全な学びを支援する取組の推進

方向性11 教育費の助成・支援

- 観点1 義務教育における、就学援助費による支援
- 観点2 高等学校における、生徒・保護者への財政支援
- 観点3 給食費助成の継続

| | | | | |
|---|----------|-------------|---|--------------|
| 問 | 役場総務課 | 人事給与グループ | ☎ | 01456-2-5131 |
| | 教育委員会管理課 | 総務・学校教育グループ | ☎ | 01457-6-3721 |



来賓の方々へ学習成果を発表する様子

学習成果発表会

2月5日、富川高校において、令和5年度北海道富川高等学校学習成果発表会が行われ、「総合的な探究の時間」における1年間の探究活動をまとめた学習成果を報告しました。

各学年で取り組んだ様々な探究活動の成果が発表され、富川高校が掲げる教育目標である「目標に向かって挑戦する、強くしなやかな心を持った人を育む」のとおり生徒が成長する良い機会となりました。

教育実践表彰を受賞

2月20日、日高高校において令和5年度日高管内教育実践表彰式が行われ、日高高校のスクールカウンセラーである土井敦子さんが表彰されました。

平成20年度から日高高校でスクールカウンセラーを務められ、親元を離れて暮らす生徒へのカウンセリングによる育成と心のケアによる功績に対する表彰で、土井さんは、「生徒の成長を身近に感じ、見守っていくことで、私の学びと成長につながり、今まで続けていくことが出来ました」と話されていました。



土井さん（中央右）に表彰状が渡されました



交通安全関係団体に感謝状が贈呈されました

交通事故死ゼロ1000日達成

2月22日、門別公民館において、日高町交通事故死ゼロ1000日達成に対する感謝状贈呈式が行われ、生田日高振興局長及び伊藤門別警察署長より、町交通安全関係団体へ感謝状が贈呈されました。

令和3年5月20日から令和6年2月14日の1000日間、町内では死亡事故がなく、大鷹町長は「町民と協力団体が地道な活動を続けてきたおかげであり、今後もさらに交通事故死ゼロを目指して頑張っていきたい」と気持ちを新たにしました。

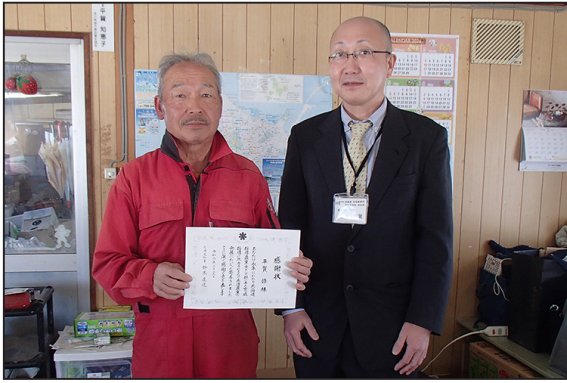
ありがとうフェスティバル

2月25日、日高国際スキー場において、スキー場フェスティバル実行委員会主催のスキーシーズン終盤の定番イベント「ありがとうフェスティバル」が開催されました。

町特産品が当たる抽選会やスノーラフティング無料体験、中学生以上を対象とした豪華景品が当たる米袋ソリレースが行われ、会場には町内外からもたくさんの来場者が訪れ、各種イベントを楽しみました。



抽選会は長蛇の列ができていました



平賀さん（左）に感謝状が伝達されました

北海道指導農業士

2月28日、北海道指導農業士である平賀修さん(宇平賀)に北海道知事より感謝状が贈呈されました。

指導農業士とは、優れた農業経営を行いながら、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしている農業者が知事から認定されるもので、地域農業の振興に関する活動を行っています。

農業のさらなる発展のため、新規就農者の育成・確保、技術指導など今後一層の活躍が期待されます。

道内初の高校生審判員

静内高校女子バレーボール部3年生の遠山桜さん(緑町)が日本バレーボール協会が公認するB級審判の資格を最年少で取得しました。

同協会の公認審判員の資格には、A、B、Cの各級があり、B級はVリーグ以外の国内大会の主審、副審を務められるものであり、昨年10月に資格取得の審査講習会で見事に合格しました。

2月2日から4日に苫小牧市で行われた、北海道高等学校バレーボール新人大会で公式戦デビューを果たしました。



北海道ふるさと応援H（英知）プログラムに図書館事業が採択！

2月28日、役場町長室において、エア・ウォーター北海道株式会社が実施している寄附事業の北海道ふるさと応援H（英知）プログラムに町の図書館事業が採択され、庫元事業連携部長より交付証書が手渡されました。

この寄附事業は、道内全市町村を対象とする寄附支援制度として創設され、寄附を通じて社会問題の解決に取り組む市町村を応援するプログラムです。

当町は、子どもたちの学ぶ意欲と、豊かな自然環境への興味の高まりを目的とした「見てみよう！調べてみよう！自然観察キットと図書貸出事業」において寄附をいただきました。

深根副町長は「寄附金で導入する自然観察キット等で、子どもたちの調べる・学ぶ意欲を高め、また、身近な自然や地球環境に興味を持ってもらえる図書を選定し、自然環境の保全や生物の生態などに対する意識が高まるよう有効に利用させてもらいます」と感謝の気持ちを述べました。



こちらは見本です。実際に購入する商品とは色や型番が異なる場合があります。

日高町 DX

デジタル活用で
持続可能な町へ

現代社会では、人口減少と高齢化による社会変化に対応するため、デジタルを活用した社会生活の効率的な見直しが急がれています。

日高町では、昨年4月に担当部署を設置し、国が主導するDX推進方針を基本として、「住民の利便性向上」「行政サービスの向上」「行政事務の効率化」その他日高町が抱える様々な課題の解決を目的として計画の策定を進めてきました。

この度、日高町のDX推進に関する指針となる「日高町DX推進計画」「日高町DX実行計画」が完成しましたので、2つの計画の概要についてお知らせします。

計画の内容について、町民の皆さんからのご意見を募集しています。

詳しい内容はホームページからご覧いただき、メールにて意見をお寄せください。

DXは、デジタル化とは違うの？

デジタル化には大きく3段階あります。これまでの「デジタル化」と違い、「DX」は、デジタル技術を活用して社会全体に大きなイノベーションを起こし、新たなプロセスを再構築します。自治体DXにおいては、自治体の業務・サービス・組織・職員の育成・働き方など広く全般に関わる改革が求められます。

デジタイゼーション

アナログ・物理データの
デジタル化



ペーパーレス化
オンライン会議ツールの導入など

デジタルライゼーション

デジタル技術を活用し、組織や
プロセス全体をデジタル化



手作業でおこなっていた定型業務を
RPAで自動化、サブスクの活用など

デジタルトランス フォーメーション (DX)

デジタル技術を活用した社会構造・
組織・ビジネスプロセスの変革



業務自動化などによって生まれた時間で
新規事業創出や組織・ビジネスの変革

日高町ではなにをするの？なにが変わるの？

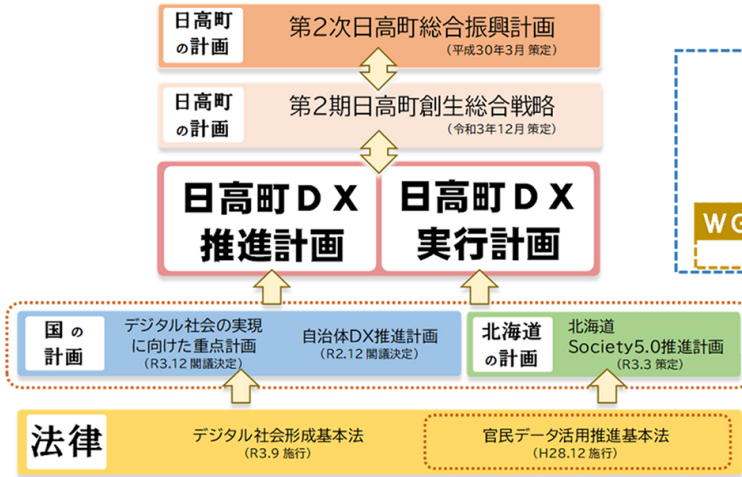
日高町では、令和5年4月にデジタル推進室を新たに設置し、日高町における課題解決や社会変化に対応するための計画を策定しました。（詳しくは、次のページをご覧ください。）

日高町DX推進計画

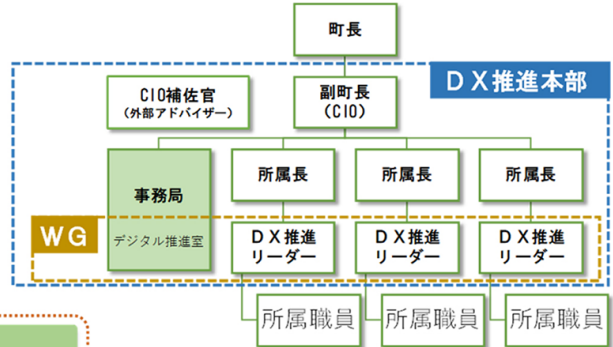
日高町のDX推進のための基本計画
〔令和5年7月1日策定〕

推進計画は、日高町の情報化への課題や推進計画の目的、日高町の各種計画と比した位置づけを明確に示したほか、新たに構築した推進体制と計画期間を定めました。

計画の位置づけ



推進体制の構築



計画期間

計画期間は、令和5年から令和9年までの5年間としました。

日高町DX実行計画

日高町のDX推進の具体的な施策
〔令和6年1月1日策定〕

実行計画は、日高町にふさわしいデジタル社会の実現に向けて、取り組むべき重要事項を規定したものです。

産業DX ～デジタルで産業を強く～

1. 光ファイバー網の整備



経済DX ～デジタルで経済を活性化～

1. デジタルツール活用支援の推進
2. デジタル地域通貨の導入
3. オープンデータ・官民データ活用の推進



暮らしDX ～デジタルで暮らしをより良く～

1. 避難所等通信環境整備
2. 町税等支払のキャッシュレス化の推進
3. 地域公共交通バス運行の利便性向上



役場窓口DX ～デジタルで窓口の利便性向上～

1. 情報システムの標準化・共通化
2. マイナンバーカードの普及促進
3. 行政手続きのオンライン化
4. セキュリティ対策の徹底
5. 町LINE公式ページの運用
6. 入札・契約業務の電子化



役場職員DX ～デジタルで業務の効率化～

1. AI・RPAの利用促進
2. テレワーク等の推進
3. デジタル人材の確保・育成
4. デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
5. BPRの取組の徹底
6. 庁内のペーパーレス化



策定した実行計画は、必要に応じて随時改定をおこないます。

日高町デジタル推進室

電話 01456-2-6181

計画書の詳細な内容は、右の二次元コードを読み取り、日高町ホームページからご確認ください。ご意見も募集しています。





富川消防署ニュース TOMIKAWA FIRE NEWS



問 日高西部消防組合富川消防署 ☎ 01456-2-1521
日高支署 ☎ 01457-6-2244

令和5年度日高消防団現地教育訓練

2月2日、富川消防署及び日高支署において、令和5年度日高消防団現地教育訓練が開催されました。本訓練では、講師に株式会社TakaraDepo代表取締役の高羅正成様を迎えて「理学療法士と考える地域防災」と題して、訓練を実施しました。日高町で起こりうる災害について考え、有事に備えた知識と行動を学び、消防団員として、地域防災の意識を高めました。



また、災害活動で体に負担を掛けない重量物の持ち上げ方や避難生活の中で注意しなければならない病気について、リスクマネジメントを含めた、どこでも簡単にできる運動方法を学びました。



講話を通じて、起こりうる自然災害に備え、自助・共助・公助の役割を改めて再確認し、自身や住民を守る力を養うことができました。

野火防止強調期間

3月20日から4月19日まで

※期間中は消防車両による警戒広報を行います

春は空気が非常に乾燥する時季で、また雪融けが進むにつれて地面の枯れ草が多くなり、非常に火災が発生しやすい状況にあります。ちょっとした気の緩みが、あなたの命や大切な財産を奪ってしまいますので、火を取り扱うときは一人一人が責任と自覚を持って行動してください。

なお、法令で定められた構造を有する焼却施設以外での家庭ゴミなどの焼却行為は「**廃棄物処理法**」により禁止（※注）されていますので絶対に行わないで下さい。

（※注）

農業者が行う稲わら焼きなどの一部例外を除き、ほぼ全ての廃棄物の焼却が禁止されており、違反した場合は厳しい罰則が科せられます！



春の火災予防運動「火を消して不安を消してつなぐ未来」

4月20日から4月30日まで

※期間中は午後8時にサイレンを鳴らします

日高町管内では、令和5年中に火災が**9件**ありました。火災の多くは火気の取り扱いの不注意や不始末から発生しています。

万が一の火災に備え「**住宅用火災警報器**」と「**消火器**」を設置しましょう！

～あなたの家の“防火チェックポイント”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施しましょう。

- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントのたこ足配線をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！

住宅用火災警報器は、
10年を目安に、とりカエル！
わが家と家族を守る基本です。



火災報知機工業会 🔍

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の新規申請・更新手続きのご案内

令和6年度門別温泉とねっこの湯入浴優待券の新規申請、更新手続きを次のとおり行います。

新規申請

新規交付の対象となる方

| 対象者 | 申請時期 |
|-------------------------|-------------------|
| 満70歳になられる方 | 誕生月の翌月より申請できます。 |
| 身体障害者手帳（1級・2級）を所持されている方 | 手帳交付日の翌月より申請できます。 |

※年度途中で対象となる方の利用回数は、月割りされますのでご了承ください。

更新手続

| | | |
|---------|--|-------------------------|
| 更新受付の開始 | 3月27日（水）から | |
| 更新手続 | 受付窓口 | 持ち物 |
| | 役場高齢者福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所 | 交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証 |
| | ※対象者証を紛失された場合は、顔写真（たて3cm×よこ2cm）を持参してください。 ※顔写真が古い場合は本人確認ができない場合がありますので、直近で撮影した顔写真を持参してください。 | |
| 利用可能施設 | 門別温泉とねっこの湯、ひだか高原荘 | |
| 利用可能回数 | 門別温泉とねっこの湯、ひだか高原荘合わせて 年間24回 | |
| 利用可能期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで | |
| 受付窓口 | 役場高齢者福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所 | |

🗨️ 役場高齢者福祉課 高齢者福祉・介護グループ ☎ 01456-2-6561
 総合支所地域住民課 福祉・保険グループ ☎ 01457-6-3173

入札結果をお知らせします

- ・落札金額に消費税等は含まれていません。
- ・工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



| 工事・委託業務名 | 落札業者 | 落札金額 | 落札率 |
|-----------------|----------|--------------|--------|
| 入札日 令和6年2月19日 | | | |
| 看護師用住宅内部改修工事 | (株) 泰成建設 | 7,820,000 円 | 95.95% |
| 教職員用住宅内部改修工事 | (株) 泰成建設 | 7,480,000 円 | 93.97% |
| 小学校冷房設備設置工事实施設計 | (株) 日本技建 | 12,350,000 円 | 95.29% |
| 中学校冷房設備設置工事实施設計 | (株) 日本技建 | 8,700,000 円 | 95.19% |

🗨️ 役場技術審議室 ☎ 01456-2-5135

日高デイサービスセンター営業内容の変更について

4月1日から利用定員及び休館日が次のとおり変更となります。

| | 3月31日まで（現行） | 4月1日から（変更後） |
|------|--|------------------------------------|
| 利用定員 | 1日15人 | 1日10人 |
| 休館日 | 土曜日・日曜日 12月31日から1月5日まで 5月3日から5日まで(国民の祝日) | 土曜日・日曜日 12月31日から1月5日まで 国民の祝日 |

☎ 日高デイサービスセンター 01457-6-3780
総合支所地域住民課 福祉・保険グループ 01457-6-3173

日高町高度無線環境整備 推進補助金について

日高町内全域に光ファイバが整備されたことから、光回線とWi-Fiルーター等の利用促進として、新規でサービスに加入された方を対象に助成事業を実施します。

対象者

- 日高町内に住所を有する個人又は事業者
- 新規で光回線サービスに加入し、Wi-Fiルーターを設置した方
- ※前回実施した「日高町光ブロードバンド加入促進補助金」の交付を受けている方、町税等の滞納がある方は、対象外となります。

期間

令和8年3月31日までに光回線サービスに新規加入された方

※申請受付は4月1日（月）から

助成金

光回線サービス新規加入者1件につき**5,000円**

※1回線につき、1回限りです。



申請方法

光回線サービスに加入し、Wi-Fiルーターを設置後、「日高町高度無線環境整備推進補助金交付申請書」に必要書類を添えてご提出願います。

提出書類

- 日高町高度無線環境整備推進補助金交付申請書 ※申請書は町HPからダウンロードできます
- 光回線サービスの加入契約が確認できる書類
- Wi-Fiルーターの設置が確認できる領収書又は契約書等の書類の写し
- 振込口座の確認できる通帳の写し



▲日高町HP

提出先

役場企画財政課、総合支所地域経済課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

☎ 役場企画財政課 まちづくり・広報統計グループ 01456-2-6181



令和6年度 道民カレッジ連携講座

3級カウンセリング研修講座 受講生募集

講座を通して、あなたの周りの人たちとの関わりを考えてみませんか
 カウンセリング学は、「発見する力」を身に付ける学問です。新たに自分自身を発見し、そして他者を発見することは、私たちの人生に大きな意味を与えます。

3級研修講座では、カウンセラーに求められる力を養う基礎的な課目として、社会心理学、教育心理学、臨床心理学、社会福祉などが開講されます。本講座での学びを通して、自己理解をはじめとして、人生の意味の受け取り直しやコミュニケーションのスキルアップなどを図っていきます。

| | |
|------|---|
| 対象者 | カウンセリングに関心のある道内の皆様 |
| 期間 | 5月14日(火)～8月8日(木) |
| 募集期限 | 5月10日(金) |
| 受講料 | 47,300円(消費税・資料代込み) |
| 時間 | 火・木・土曜日 10:00～12:00 13:00～15:00 |
| 場所 | サテライト日高講習会場 門別総合町民センター2階 小会議室 (住所 日高町富川東6丁目3-1 ☎ 01456-2-2451) |

| | 課目 | 時間数 | 講師名 | 所属 |
|----|------------|-----|-------|--------------------|
| 1 | 特別講義 | 2 | | |
| 2 | カウンセリングの原理 | 6 | 吉野 淳一 | 日本医療大学 保健医療学部 特任教授 |
| 3 | 社会心理学 | 8 | 後藤 聡 | 北海学園大学 法学部 教授 |
| 4 | 発達心理学 | 8 | 田辺 毅彦 | 北星学園大学 文学部 教授 |
| 5 | 教育心理学 | 8 | 小島 康次 | 北海学園大学 名誉教授 |
| 6 | 臨床心理学 | 8 | 佐藤 祐基 | 北星学園大学 社会福祉学部 准教授 |
| 7 | 家族法 | 6 | 三上 直子 | 星六花法律事務所 弁護士 |
| 8 | 生活法 | 6 | 千崎 史晴 | 阿部・千崎・平田法律事務所 弁護士 |
| 9 | 教育原理 | 6 | 阿部 宏行 | 元札幌大学女子短期大学部 教授 |
| 10 | 生涯学習論 | 6 | 高田 茂 | 國學院大學北海道短期大学部 講師 |
| 11 | 社会学 | 8 | 梶井 祥子 | 札幌大谷大学 社会学部 教授 |
| 12 | 社会福祉入門 | 6 | 白石 淳 | 北海道医療大学 看護福祉学部 教授 |
| 13 | ボランティア概論 | 4 | 池森 康裕 | 北海道医療大学 看護福祉学部 講師 |
| | 施設見学 | 随時 | | 社会福祉施設など |

📄 公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター事務局
 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル(かでの2・7)5階
 ☎ 011-251-6408(平日:午前10時から午後5時)
 🗺 日高家庭生活力カウンセラークラブ 代表 和田与志男 ☎ 080-4759-2322
 後援 日高町教育委員会、平取町教育委員会

とねっこ館運動指導室 第1期レッスン参加者募集

とねっこ館では2024年度も変わらず皆様の健康のため、初めてでも安心して行える運動やプールでの運動教室を開催してお待ちしています。

| 登録制有料レッスン | | | |
|--------------|---|--|--|
| 水曜日 4月3日～ | 11:00～11:45 体引き締めダイエット | 19:00～19:45 格闘技エクササイズ | |
| | 全身のストレッチと毎日行える筋トレで楽しく運動。太りにくい体を作りましょう！ | 格闘技系エクササイズです。しなやかに動ける体作りとストレス発散にも効果あり！！ | |
| 木曜日 4月4日～ | 11:00～11:45 やさしい格闘技エクササイズ | レッスン名変更 14:00～14:45 流水水中フィットネス | |
| | 簡単なパンチとキックを組み合わせた動きで体脂肪を燃烧させましょう！！ | 自宅では難しい筋トレを水中で行い音楽に合わせて楽しく筋力アップ&心肺機能向上を目指しましょう！！ (流水リラクゼーション含む) | |
| 金曜日 4月5日～ | 11:00～11:45 チェアビクス | New! 18:30～19:15 サーキットトレーニング | 19:30～20:15 時間変更 ゆったりヨガ |
| | イスに座ってストレッチやリズムに合わせて楽々体操！初めての方も安心のエクササイズです。 | 筋トレと有酸素を交互に行い、音楽を聴きながら楽しく脂肪燃焼&筋力アップを目指そう！！ | ヨガの動きとストレッチを組み合わせ、落ち着いた雰囲気で行う全身リラックスクラスです。 |
| 土曜日 4月6日～ | 10:30～11:15 かんたんヨガ | 11:30～12:15 ZUMBA (ズンバ) | |
| | 簡単なヨガの動きを取り入れて、体の痛みの予防、解消に繋げるエクササイズです。 | アメリカ生まれの踊るフィットネス。様々なノリの良い曲に合わせてダンスを楽しめるプログラムです。 | |

| | |
|-----------|---|
| 【レッスン参加料】 | 登録制有料レッスン 500円/1種類 (各11回) |
| 【スポーツ保険料】 | 65歳未満：1,890円 65歳以上：1,240円 (令和7年3月末まで有効) |
| 【実施場所】 | とねっこ館 研修室・歩行プール ・レッスンに参加する際には、とねっこ館入館料として毎回500円かかります。 ・とねっこ館に登録していない方は、半年分の登録料として1,000円かかります。 |
| 【申込期間】 | 3月21日(木)～随時 |
| 【申込先】 | 役場子育て健康課 ☎01456-2-6571 (土・日曜日は除きます) とねっこ館運動指導室 ☎01456-2-2221 (月曜日は除きます) |

※少しづつ春めいてきました※

◆新年度のスタートを、ご自身の健康を見つけるとこから始めてみませんか？◆
とねっこ館のインボディ(体組成計)測定で筋肉バランスなど現在の身体の状態をチェックしてみましょう！



健康増進だより

～はつらつ笑顔 元気な暮らし 日高町～

◎日高町役場 子育て健康課

☎ 01456-2-6571

◎日高総合支所 地域住民課

☎ 01457-6-3173

私たちが住む北海道の喫煙率

成人の喫煙率について、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、全国平均及び北海道ともに減少傾向にあります。北海道は男女ともに全国平均よりも高い状況にあります。令和4年の調査では男性28.1%、女性13.2%、男女計20.1%と喫煙率の高さが男性は全国第4位、女性は第1位、男女計では第3位という結果でした。

タバコによる健康への影響

喫煙は、がん、虚血性心疾患、脳卒中や呼吸器疾患、糖尿病、歯周病などあらゆる病気の原因となります。妊娠中に喫煙すると母体への影響だけでなく、赤ちゃんが早産や低出生体重で産まれてくるリスクも高くなります。

タバコの煙には、約4000種類の化学物質が含まれています。そのうち200種類以上は有害物質であり、70種類以上は発がん性があるとされています。これらの有害物質は主流煙よりも副流煙に高濃度に含まれています。そのため、喫煙者だけでなく、タバコを吸わない、吸いたくない家族や周囲の人も受動喫煙によって様々な悪影響にさらされます。

～タバコに含まれる3大有害物質～

ニコチン・・・血管を収縮させる作用があります。血管が収縮することで血液の流れが悪くなり、動脈硬化を促進させます。強い依存性があります

タール・・・タバコのヤニの成分。発がん性物質が数10種類以上含まれています。着色性が強く歯や部屋の壁紙が黄ばみ、独特の臭いが口臭の原因になります。

一酸化炭素・・・酸素を運ぶ機能を阻害し、臓器の酸素不足を引き起こします。そのため心拍数の増加、血管の収縮、血圧上昇を招き、動脈硬化の原因になります。

新型タバコが体へ与える影響は？

近年日本では、新型タバコが急速に普及しています。新型タバコは、大きく電子タバコと加熱式タバコの2種類に分けられます。加熱式タバコは、紙巻きタバコのようにタバコ葉に直接火をつけるのではなく、タバコ葉に熱を加えてニコチン等を含んだエアロゾルを発生させる方式の新型タバコです。

また電子タバコは、吸引器に溶液を入れ加熱器で熱し、発生したエアロゾルを吸い込みます。新型タ

バコでは紙巻きタバコと異なり、副流煙は出ませんが、呼出煙（喫煙者が吐く息に含まれる煙）は出るため、能動喫煙および呼出煙による受動喫煙が問題となります。

これらの新型タバコについて、タバコ会社は、紙巻きタバコよりも有害物質が少ないと宣伝していますが、ここで気をつけなければいけないのは「有害物質が少ない」ことと「健康被害が少ない」ことは必ずしも一致しないことです。製品による含有量の違いはありますが、発がん性物質を含む有害物質が含まれており、全ての加熱式タバコにニコチンが含まれています。新型タバコは発売されてから間がなく研究が十分に行われていないため、長期的な健康被害がどれだけあるのかはわからないのが現状です。

禁煙は何歳からでも良い

様々な病気のリスクが高くなるタバコですが、やめるためにはどうしたら良いのでしょうか。一番確実な方法は禁煙外来にかかることです。たばこ依存症のスクリーニングテストで5点以上の人であり、禁煙したいと思う人は保険診療で受診することができます。

今更禁煙しても何も変わらないと思う人もいるかもしれませんが、しかし、禁煙は何歳からでも、いつ始めても効果があります。

| 禁煙してからの経過時間 | 健康上の好ましい変化 |
|-------------|--|
| 20分以内 | 心拍数と血圧が低下する |
| 12時間 | 血中一酸化炭素値が低下し正常値になる |
| 2～12週間 | 血液循環が改善し肺機能が高まる |
| 1～9ヵ月 | 咳や息切れが減る |
| 1年 | 冠動脈性心疾患のリスクが喫煙者の約半分に低下する |
| 5年 | 禁煙後5～15年で脳卒中のリスクが非喫煙者と同じになる |
| 10年 | 肺がんのリスクが喫煙者に比べて約半分に低下し、口腔、咽喉頭、食道、膀胱、子宮頸部、膵臓がんのリスクも低下する |
| 15年 | 冠動脈性心疾患のリスクが非喫煙者と同じになる |

出典：国立がん研究センターがん情報サービス

このように、禁煙を始めるのに遅すぎるといえることはありません。自分自身も周りの人も快適に生活するためにも、禁煙を始めてみませんか。

幼児向演劇鑑賞会 「キッズパフォーマーなっきー」

1月31日、日高保育所において「いっしょにあそびまショー」が開催され、園児など29名がキッズパフォーマーなっきーの演劇を楽しみました。

歌と踊りからステージは始まり、合間にクイズやバルーンパフォーマンスを挟みつつ、最後まで子どもたちを飽きさせない演出に、会場は大いに盛り上がりました。

ステージ終了後はなっきーが子どもたちをお見送りし、抱擁を交わしながら笑顔でお別れをしました。



日高町冬季ゲートボール大会

2月22日、門別中央スポーツホールにおいて、令和5年度日高町冬季ゲートボール大会が開催され、町内の各老人クラブより29名の方が参加し、6チームによるリーグ戦が行われました。

本大会は混合チームによる交流戦ということで、普段とは違うチームならではの盛り上がりを見せました。

大会の結果は、本田好美さん、森太郎さん、長谷部チャヤさん、古川君恵さん、本間恵子さん、岩村きよえさんの「日高とねっこ」チームが優勝しました。



「Let's Challenge! スキー・スノーボード教室」(小4～小6対象) 「エンジョイ! スキー教室」(成人対象)

2月10日、17日、24日の3日間、日高国際スキー場において、「Let's Challenge! スキー・スノーボード教室」と「エンジョイ! スキー教室」が開催されました。

小学生の教室では延べ48名が参加し、技術レベルに合わせてグループごとにレッスンを受けました。参加者のうち2名はジュニアバッジテストを受験し見事合格しました。

成人を対象とした教室では延べ49名が参加しました。中にはスキーは全く初めての参加者もあり、「インストラクターが分かりやすく教えてくれて、滑れるようになりました」という声がありました。

両教室とも毎年楽しみに参加している方が多く、町民同士の交流にもなった教室でした。



第32回北日高岳大回転スキー選手権大会 第18回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会

2月3日、日高国際スキー場のチャレンジコースにおいて「第32回北日高岳大回転スキー選手権大会」及び「第18回北日高岳シニア大回転スキー選手権大会」が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、55名が参加しました。大会は小学生から一般まで男女別11クラスの北日高岳大回転と、40歳以上男女別2クラスのシ

ニア大回転のスキー競技が行なわれ、石狩管内や十勝管内など町外からの参加者も多く、気迫あふれる滑りで競い合う素晴らしい大会となりました。

表彰式と抽選会では、地元企業協賛による特産品が副賞や景品として参加者に手渡され、大盛り上がるイベントとなりました。





門別図書館郷土資料館からのお知らせ

資料展示「すごい人！なんでそんなにすごいんだ!？」開催～「こどもの読書週間」協賛事業～

偉人はなんでそんなにすごいのか？どんなことをしてすごい人になったのか？子どもたちが大好きな武将や、ドラマで話題のあの人、今年お札になる人…古今東西の偉人についての図書を100冊展示いたします。展示している本は借りられますので、ご自宅でゆっくりお読みください。



| | |
|----|----------------------|
| 期間 | 4月20日(土)～5月19日(日) |
| 場所 | 門別図書館郷土資料館 図書館カウンター横 |

☎ 門別図書館郷土資料館 ☎ 01456-2-3746
4月の休館日：毎週月曜日、28日(日)～30日(火)

おうち図書館

図書館の本を送料無料でご自宅へお届けします。「外出を控えている」、「図書館から遠い」など、図書館へ来るのが難しい方は、読みたい本を図書館までご連絡ください。ご自宅で本を受け取ることができます。



受付期間

令和7年3月30日まで

借りられる期間・冊数

借りられる期間 4週間
1回につき3～5冊程度
※レターパックに入る冊数です
※大きさによりお送りできない場合があります

返却場所

各地区図書館、返却ポスト
厚賀コミュニティセンター

利用できる方

日高町在住で利用者カードをお持ちの方
※カードをまだお持ちでない方はお問合せください

インターネット蔵書検索

図書館にどんな本があるか、インターネットで検索できます
※門別図書館では、職員のおすすめ本をお送りすることもできます。お好みのジャンルや作家さん等をお知らせください。

門別図書館



お申込はお住まいの地区の図書館へお電話・FAXで

門別地区の方

門別図書館郷土資料館

TEL 01456-2-3746

FAX 01456-2-3711

日高地区の方

日高図書館郷土資料館

TEL 01457-6-2469

FAX 01457-6-2469



令和6年度
(2024年度)

スポーツ安全保険[®]のしおり

4名以上の団体・グループ
でご加入ください

この「しおり」は、スポーツ安全保険の概要を説明したものですので、団体構成員の皆様にもお渡しください。

1 スポーツ安全保険とは

加入対象 →

スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う団体・グループがご加入になれます。

スポーツ安全保険は、団体・グループ活動（社会教育活動）に安心をお届けする補償制度です。公益目的事業としてスポーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、東京海上日動を幹事会社とする損害保険会社8社（裏面参照）との間で保険契約を締結しています。

傷害保険 急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償

賠償責任保険 他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償

突然死葬祭費用保険 突然死（急性心不全、脳内出血などによる死亡）に際し、親族が負担した葬祭費用を補償

（注）ご加入いただけない団体の例

× 家族だけで活動する団体 × プロスポーツを行う団体 × 営利活動を行う団体（会員制スポーツクラブ等でも、その会員・参加者は加入できます。）

対象となる事故の範囲

日本国内での次の事故が対象（学校および保育所の管理下を除く。）

△ 学校および保育所の管理下の児童、生徒等の活動は対象外

団体での活動中

加入手続きを行った「団体の管理下」における「団体活動中」の事故

※個人活動中の事故も補償するワイドコースの加入区分もあります。

団体活動への往復中

加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故

※自動車運転中の事故は、賠償責任保険の対象とはなりません。ただし、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。

学校教育法に基づく幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校および児童福祉法に基づく保育所（以下「学校」）が組織する団体（学校部活動等）における児童、生徒、学生または幼児の事故の場合、保険金請求時に学校管理下でないことの学校長の証明書が必要となります。学校管理下か否かは、学校長の判断によります。

2 補償期間

掛金の支払日が令和6年3月31日以前の場合
令和6年4月1日午前0時から

掛金の支払日が令和6年4月1日以降の場合
掛金の支払日の翌日午前0時から

令和7年3月31日午後12時まで

※大規模団体加入方式または翌月一括追加方式の要件を満たす団体の追加加入手続きの場合、団体への入会手続き完了時から有効です。

3 加入区分・掛金・補償額

入院・通院について治療日数1日目から補償されます。

※傷害保険の入、通院保険金は医療費の実費ではなく、下表のとおり1日当たりの定額保険金が支払われます。

団体活動を行う4名以上の方々でご加入ください。加入者ごとに加入区分をご選択ください。

| 加入対象者 | 加入区分 | 補償対象となる団体活動 ※加入手続きをいただいた団体の活動に限ります。 | 年間掛金 (1人当たり) | 傷害保険金額 | | | | 賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし) | 突然死葬祭 費用保険 支払限度額 | |
|--|--|--|--|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------|-----------------|---|---|--------|
| | | | | 死亡 | 後遺障害 (最高) | 入院日額 (180日限度) | 通院日額 (30日限度) | | | |
| 子ども (中学生以下 特別支援学校高等 部の生徒を含む。) | A1 | ▶スポーツ活動 ▶文化・ボランティア・地域活動 | 800円 | 3,000万円 | 4,500万円 | 4,000円 | 1,500円 | 対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 | 180万円 | |
| 大人 (高校生以上) | C 64歳 ^{注1} 以下 | ▶スポーツ活動 (指導・審判を含む。) | 1,850円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 | 180万円 | |
| | B 65歳 ^{注1} 以上 | ※A2区分で対象となる活動も補償 | 1,200円 | 600万円 | 900万円 | 1,800円 | 1,000円 | | | |
| | A2 | ▶文化・ボランティア・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。 | 800円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | | | |
| 全年齢 | D | ▶危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む。) アメリカンフットボール、山岳登山など | 11,000円 | 500万円 | 750万円 | 1,800円 | 1,000円 | 対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 | 180万円 | |
| ワイド コース (高校生以上) | 子ども (中学生以下 特別支援学校高等 部の生徒を含む。) | AW ▶A1区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(学校管理下を除く。)も対象 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動等)の補償額 | 1,450円 | 事故の日からその日を含めて180日以内 | | | | 対人・対物賠償 合算1事故500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円 | 対象外 | |
| | | | | 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合保険金額はA1区分と同額 | 3,100万円 | 4,650万円 | 5,000円 | | | 2,000円 |
| | 大人 (高校生以上) | CW 64歳 ^{注1} 以下 | ▶C区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下 を除く。)も対象 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動等)の補償額 | 4,850円 | 就業中、熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合保険金額C区分と同額 | | | | 対人・対物賠償 合算1事故500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円 | 対象外 |
| | | | | | 100万円 | 150万円 | 1,000円 | 500円 | | |
| 大人 (高校生以上) | BW 65歳 ^{注1} 以上 | ▶B区分の補償となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下 を除く。)も対象 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動等)の補償額 | 5,000円 | 就業中、熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合保険金額B区分と同額 | | | | 対人・対物賠償 合算1事故500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円 | 対象外 | |
| | | | | 700万円 | 1,050万円 | 2,800円 | 1,500円 | | | |
| | | | | 熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。 | | | | | | |
| | | | | 100万円 | | | | 150万円 | | |
| | | | | 1,000円 | | | | 500円 | | |
| | | | | 対人・対物賠償 合算1事故500万円 | | | | 対象外 | | |

注1 年齢の判断は、「令和6年4月1日」を基準とします。

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

当しおりは、スポーツ安全保険の概要を記したものです。ご加入の際には必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明な点につきましてはスポーツ安全協会または東京海上日動までお問い合わせください。

◆加入申込み・お問い合わせ先

スポーツ安全協会コンタクトセンター

☎ (固定電話からは) 0570-087109

(携帯電話からは) 03-5510-0033

◆各資料取扱場所

教育委員会社会教育課

☎ 01456-2-2451

教育委員会生涯学習課

☎ 01457-6-3858



全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

町内の小学校5年生と中学校2年生を対象に、1学期に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をお知らせします。本調査では、実技に関する調査（小学校8種目、中学校9種目）のほか、運動や生活習慣をとらえるための質問紙調査（アンケート）を行っています。

日高町の小学生は、男子が「握力」「長座体前屈」「反復横跳び」「20 mシャトルラン」「ソフトボール投げ」、女子は「握力」が全国を上回っています。中学生は、女子の「握力」だけが全国を上回りましたが、他種目は全国を下回っています。各学校においては「体力向上プラン」を策定し、縄跳びなどの一校一実践の取組や他の学年での新体力テストの実施等で、児童生徒の体力向上を図っていますが、ご家庭でもお子様の運動習慣等の育成に向け、声掛けをお願いいたします。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要

1. 調査期間 令和5年1学期
2. 調査対象 小学校5年生（男子45名・女子43名）
中学校2年生（男子51名・女子29名）
3. 調査内容
 - ①実技に関する調査
握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20 mシャトルラン、50 m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ（中学校はハンドボール）、持久走（中学校のみ）
 - ②質問紙調査（運動習慣・生活習慣アンケート）

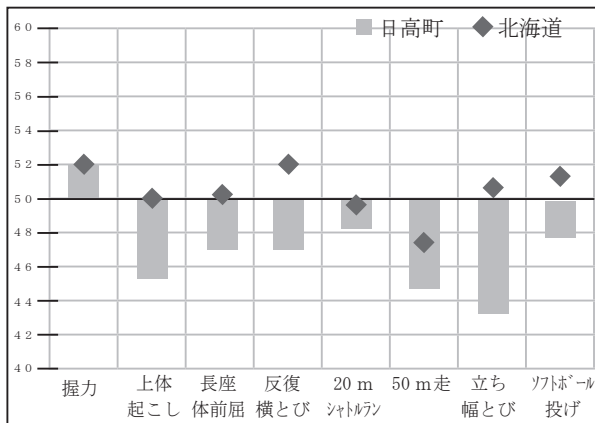
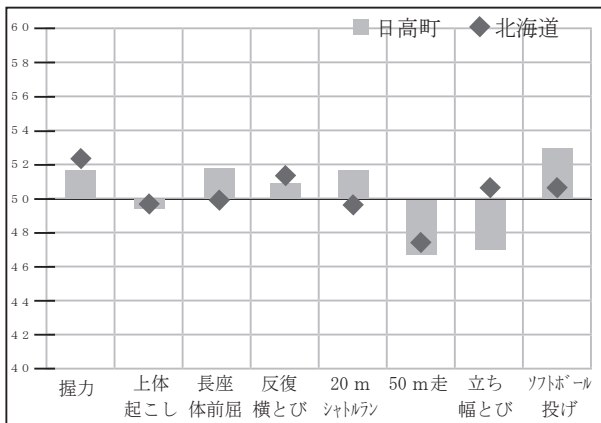


○調査結果○（全国を50としたときの偏差値）

男子

【小学校5年生】

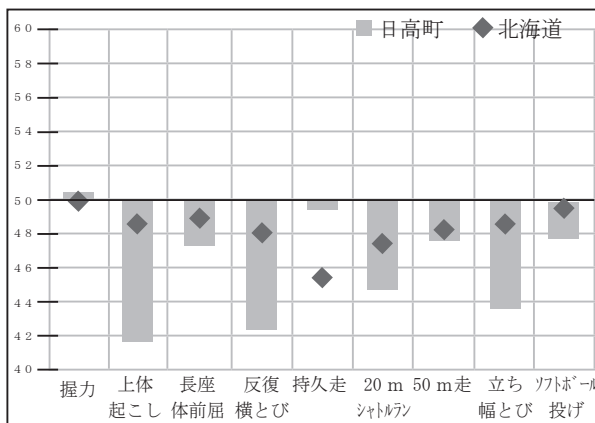
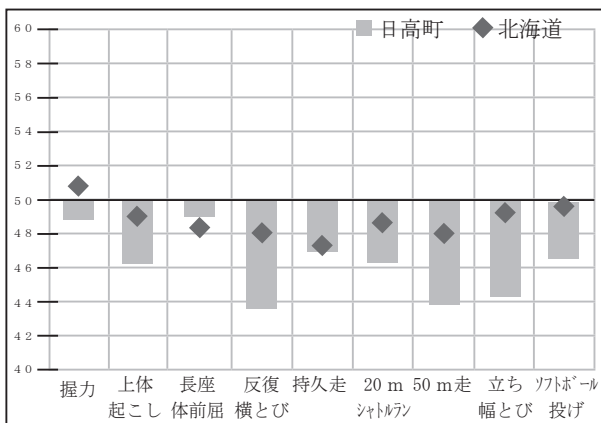
女子



男子

【中学校2年生】

女子



運動習慣等の（アンケート結果）

小学校

運動が【好き、やや好き】→男子100%（全道94.8%、全国92.9%）
→女子67.4%（全道87.0%、全国85.7%）

運動部等に所属している →男子75.6%（全道60.7%、全国65.6%）
→女子34.9%（全道45.3%、全国49.2%）

毎日の睡眠時間【8時間以上】 →男子82.3%（全道69.7%、全国67.8%）
→女子67.5%（全道71.9%、全国70.3%）

運動、食事、睡眠等に気をつけた生活を送っている
→男子33.3%（全道41.4%、全国43.5%）
→女子18.6%（全道36.2%、全国39.6%）

朝食を毎日食べる→男子68.9%（全道74.3%、全国80.8%）
→女子81.4%（全道71.6%、全国79.4%）



運動が【好き、やや好き】→男子86.3%（全道90.0%、全国89.4%）
→女子68.9%（全道76.9%、全国76.5%）

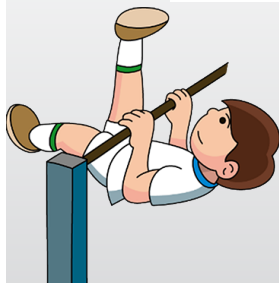
中学校

学校の運動部に所属している →男子56.9%（全道62.7%、全国69.8%）
→女子65.5%（全道46.7%、全国54.7%）

毎日の睡眠時間【8時間以上】 →男子31.4%（全道34.1%、全国29.8%）
→女子31.0%（全道26.8%、全国22.2%）

運動、食事、睡眠等に気をつけた生活を送っている
→男子27.5%（全道36.4%、全国39.6%）
→女子20.7%（全道24.8%、全国27.2%）

朝食を毎日食べる→男子74.5%（全道74.2%、全国79.9%）
→女子44.8%（全道64.2%、全国72.7%）



○体格調査○（全国を50としたときの偏差値）

男子

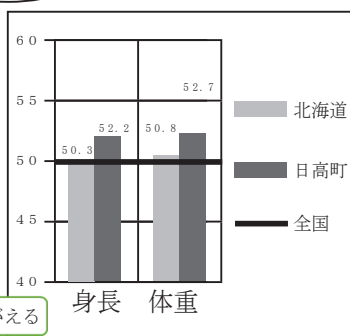
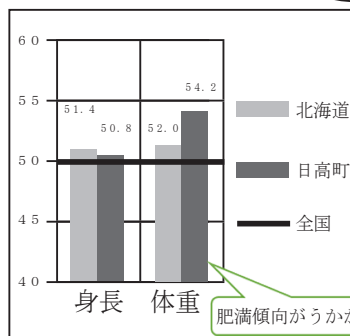
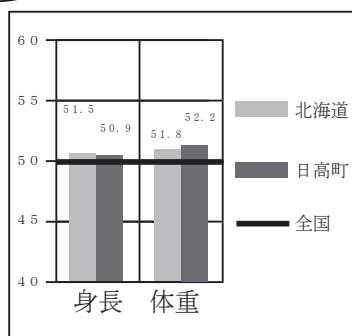
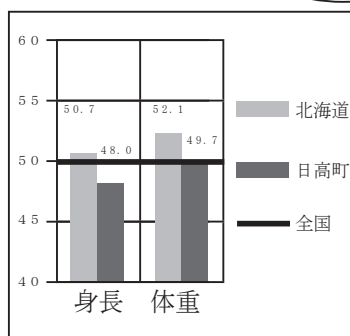
小学校

女子

男子

中学校

女子





第 70 回卒業証書授与式挙行

『富川の希望である君たちへ』

3月1日（金）第70回卒業式が挙行されました。式には3年生の新たな門出の祝福に多くの来賓者・保護者等の皆様にご列席いただきました。

学校長から一人ひとり卒業証書を手渡され、式辞では尾崎慎一校長から「解決が難しい問題多くあるこの時代に君たちができることは何か、南米アンデス地方に古くから伝わる『ハチドリ』のひとしずく』の物語に登場するクリキンディの懸命に生きる姿になぞらえて、1人ひとりの力は、微力かもしれないが、懸命に取り組む姿勢が周りを巻き込む大きな力になること、各々が周りを応援し、応援される人になってほしい」という励ましや、日高町長の大鷹千秋様とPTA会長の坂口知子様からは、心暖まるお言葉をいただきました。生徒会長の門別ほのかさんからの送辞を受けて、元生徒会長の佐々木晴斗さんからの答辞では、仲間との3年間の思い出や、先生方、保護者の方々への感謝と在校生へのメッセージが述べられ、男子11名、女子12名、計23名の生徒が富川高校を巣立ちました。式の終盤には、今年も3年生全員が音楽の授業で練習を重ねた式歌を佐藤拓翔さんの指揮、



柏木花音さんの伴奏で斉唱し、心温まる卒業式を閉じました。



「今年度の進路状況について」

進路生徒支援部より

日頃より、本校の進路支援に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今年度の進路決定状況は下表の通りとなっております。進学について、学校型推薦や総合型選抜といった多様な入試方法で合格を勝ち取ることができた生徒（**国公立大学3名含む**）がいました。また、大学入学共通テストの受験者も7名おり、講習等で対策し受験に臨みました。来年度からは「情報Ⅰ」が新設されるなど受験科目も大きく変わります。就職に関しては、希望者が全員内定を頂くことができました。今年度の求人倍率2.92倍と高く、来年度もこの傾向は続きそうです。しかし、全体の就職決定率は100%ではありません。求人倍率が高いからと油断はできません。しっかりとした準備、そして高校で何を取り組んできたのかが問われます。日々、自分の5年後10年後を意識して学校生活を過ごしてほしいと思います。

3学年進路決定状況（3月1日現在）

| 就職 | 公務員 | 民間（管内） | 民間（道内） | 民間（道外） | その他 | 計 |
|----|-----|--------|--------|--------|-----|----|
| | 1 | 3 | 5 | 0 | 0 | 9 |
| 進学 | 大学 | 短大 | 看護学校 | 専門学校 | その他 | 計 |
| | 9 | 0 | 0 | 5 | 0 | 14 |

学習成果発表会

『次なる主体的な学びへ向かって』

2月5日（月）、5・6時間目に全学年合同での総合的な探究の時間の集大成、学習成果発表会が行われました。目的は、「総合的な探究の時間」での学びの成果をまとめて報告し、互いに評価し合うことで次年度以降の目標につなげていくことや、町内の方々に富川高校で行われている活動を知ってもらうことなどです。はじめに、1学年による進路にかかわる発表が行われ、関心を持った職業についてスライドで紹介しました。中学校でも同様のテーマで発表する機会があったとのことで、より発展的な内容を取り上げる試みが行われていました。

次に行われた2学年による発表では、日高町での暮らしを充実させるために何をすべきかというテーマや、9月に行われたインターンシップの報告が取り上げられました。幼少の頃から地域に根づいた生活を行っている富川高校の生徒たちによるアイディアは、町の方々にとっても大きな刺激となったことでしょう。また、インターンシップでの報告では、真剣に職業実習に取り組んだ体験を、分かりやすい口調で発表していました。

3学年からは、2年次から取り組んでいるヨーグルツペアイスについての発表が行われました。教員に試食してもらうなど、本格的に取り組んできた企画です。卒業を目前にして、思い出に残る発表となったことでしょう。

休憩をはさみ、進路が内定した3学年の生徒たちによる進路実現に向けた発表、総合的な探究の時間に行ってきた研究発表が行われました。司会による進行もスムーズで、充実した時間となりました。



Well-being（幸せを感じる瞬間）

12月21日（木）、英語の時間に2学年、3学年合同で、ALTジャズミン先生を交え、「Well-being（幸せを感じる瞬間）」というテーマで生徒たちによる英語での発表が行われました。取り上げられたテーマは、学校周辺の風景、同級生との交流、見学旅行での思い出など様々でしたが、はっきりと聞き手に分かりやすい発音で英語を話すことができました。それぞれ発表後に、ALTのジャズミン先生に質問をしてもらいましたが、活発なやりとりが行われていました。

3学年の生徒たちにとっては、卒業にあたり大きな思い出となったことでしょう。また、2学年の生徒たちには、来年度よりよい発表を行っていくことを願っています。





日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

日高山脈博物館は「ジオ・ミュージアム」
道内唯一の地質と岩石の登録博物館！

通算 第84号

2023. 3.

不定期
学芸員
コラム
日高のジオサイト紹介③

サンゴの滝の上流にある人造の隧道

北海道や日高山脈の形成を経る、特徴的な地質の日高に数あるジオサイトの1つを紹介します。

前回に続き、さんごの沢（三号の沢）のジオサイトを紹介します。少々アプローチに時間がかかってしまうのですが、サンゴの滝上流にある人工の隧道跡も、人間の営みと地質を繋げる重要なジオサイトの1つであると考えます。

右下の地質図によると、三号の沢上流のサンゴの滝周辺は、白亜紀に形成された岩清水コンプレックスの緑色岩や砂岩泥岩、クロム鉱石を地下深くから持ち上げてきた蛇紋岩などが分布しています。ご存知のように、サンゴの滝は、クロム鉱石運搬用の道を作るため、岩盤を穿ち、上流の水を迂回させたもので、本流・三号の沢に落ちる滝ではなく、本流の左岸岩壁から合流する滝です。

サンゴの滝を右に見ながら、三号の沢をさらに上流へ、渡渉しながら進むと、木々に隠れて隧道が見えてきます。

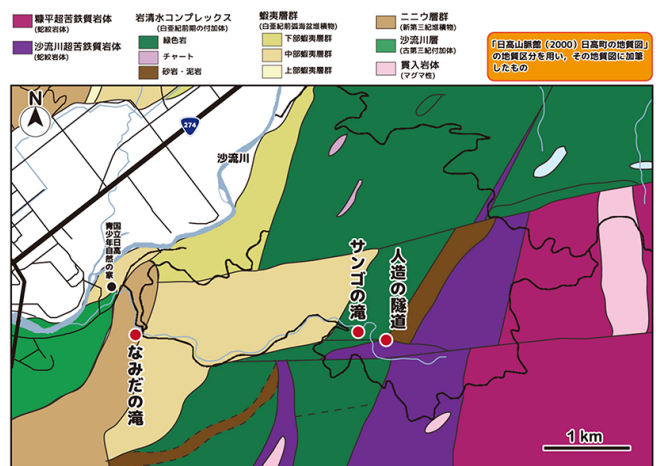
この隧道はかつてのクロム鉱石の運搬路で、隧道の両出口付近には、路盤であったであろう平らな地形がありますが、すぐに寸断されていました。平成15年の大雨災害時、三号の沢は氾濫し、沢沿いにあった遊歩道などは全て流失してしまいましたが、隧道は何とか残ったようです。隧道内部は、穿孔部周辺に特に補強されたような跡はなく、まさに岩石を穿ったということがわかりました。

この隧道を地質学的に観察すると、岩清水コンプレックスの変形泥岩を穿ったもので、上流側の出口には蛇紋岩が隣接し、隣接部の蛇紋岩は、細かく破碎されている部分があり、その蛇紋岩はさら上流に続いている様子が観察できます。

当時の様子やここに隧道を穿った理由を知る由はないのですが、崩れやすく現在の掘削技術でも難工事とされる蛇紋岩ではなく、それより堅いが崩れにくい変形泥岩を穿ったのは、岩石の特性をよく知る鉱山従事者の経験のあらわれではないだろうか、思いを馳せています。



岩清水コンプレックスの変形泥岩の露頭にぽっかりと開いた隧道（平成27年9月ごろの写真）。変形泥岩は大変堅いが、崩れにくかったのだろうか。



「日高山脈群（2000）日高町の地質図」の地質区分を用い、その地質図に追加したものを示す。

「ジオサイト」とは…?

特徴的な地球科学的価値のある地質（地層、岩石、鉱物、化石など）や地形が見られる場所や、それを前提とする、地質や地形が関係している生物の生態や人とのかかわり（文化など）を示す場所のことです。

日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。



ストップ・ザ・交通事故死！

—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

| | | |
|-------|-------|----|
| ○発生件数 | | 2件 |
| ○死者数 | | 0人 |
| ○傷者数 | | 3人 |

2024年2月28日現在

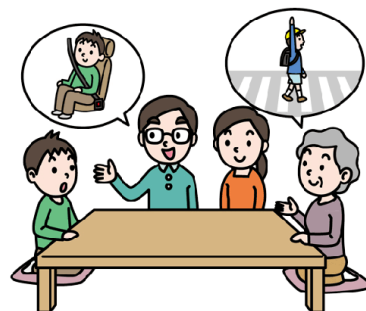
春の全国交通安全運動

～優しい運転で新入学児童を守りましょう～

4月は、新入学・新学期に入りこどもの交通事故が多くなる時期です。

春の交通安全期間を機に、ご家庭でも交通ルールについて話してみましょう。

ドライバーの皆さんは特に通学路や横断歩道の近くでは**減速**して、やさしい運転をしましょう！



運動の内容



期間：4月6日（土）～15日（月）

- 目標：1. こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
3. 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
4. 飲酒運転の根絶
5. スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

シートベルト必ず着用！ 後部座席も着用しましょう

運転席や助手席ではシートベルトを着用しても、後部座席では着用していないという人はいませんか？

実は、交通事故で最も死亡率が高いのは後部座席です。

時速40キロでの衝突事故でも、その衝撃はビル3階（約6メートル）の高さから落下したときと同程度の衝撃が発生します。

運転席、助手席ではもちろんですが、後部座席でも忘れずシートベルトを着用しましょう！



☎ 役場住民生活課 環境生活・アイヌ政策グループ ☎ 01456-2-6182

令和6年4月1日付け 日高町職員人事発令

4月1日付けで部署が異動となる職員及び退職者、新規採用職員等は次のとおりです。

令和6年4月1日付 人事異動・昇格等

| 新 | 名前 | 旧 |
|--|---------|---|
| 日高総合支所長 | 関本 裕 昭 | 教育委員会生涯学習課長兼日高山脈博物館長 兼日高図書館郷土資料館長兼日高若者交流学 習センター長 |
| 企画財政課長兼行政改革推進室副室長 | 林 谷 昌 美 | 企画財政課長兼デジタル推進室長兼行政改革 推進室副室長 |
| 住民生活課長 | 小野 俊 勝 | 産業課長 |
| 産業課長 | 奈良 淳 | 議会事務局長 |
| 建設課長 | 江刺家 優 | 市街地活性化対策室長 |
| 会計管理者兼会計課長 | 種田 智子 | 住民生活課長 |
| 技術審議室長兼用地調整室長 | 藤本 寛 朗 | 総務課総括主幹 |
| デジタル推進室長兼市街地活性化対策室長 | 島 尻 守 | デジタル推進室総括主幹 |
| 管財建築課参事（建築・公営住宅担当） | 梶 弘 幸 | 管財建築課総括主幹 |
| 日高総合支所地域住民課参事（福祉・介護担 当）兼日高地域包括支援センター参事兼日高 指定介護予防支援事業所主幹事務取扱兼日高 居宅介護支援事業所長事務取扱 | 中田 弘 樹 | 日高総合支所地域住民課総括主幹兼日高地域 包括支援センター総括主幹兼日高指定介護予 防支援事業所主幹事務取扱兼日高居宅介護支 援事業所長事務取扱 |
| 保育所（本庁担当）総括主幹 | 浦 重 誠 | 住民生活課総括主幹 |
| 日高総合支所地域経済課総括主幹 | 高 橋 健 | 教育委員会生涯学習課主幹（日高高等学校事 務担当）兼日高若者交流学習センター主幹 |
| 総務課主幹兼行政改革推進室主幹 | 倉 見 竜 太 | 総務課主査兼行政改革推進室主査 |
| 住民生活課主幹 | 花野 真 貴子 | 水・くらしサービスセンター主幹 |
| 建設課主幹 | 吉田 義 克 | 建設課参事（開発・土地改良担当） |
| 管財建築課主幹 | 渋谷 裕 幸 | 総務課付主幹（日高管内地方税滞納整理機構 派遣） |
| 会計課主幹 | 東 親 久 | 会計管理者兼会計課長 |
| 会計課主幹 | 梅 津 裕 美 | 子育て健康課主幹 |
| 会計課主幹 | 山 岡 美 佳 | 総務課付主幹 |
| 水・くらしサービスセンター主幹 | 吉田 和 彦 | 建設課長 |
| 日高総合支所地域住民課主幹 | 片 平 和 昭 | 教育委員会生涯学習課主幹 |
| 日高総合支所地域経済課主幹 | 柴 田 哲 | 教育委員会門別図書館郷土資料館長 |
| 産業課主査 | 谷 口 慎 平 | 在籍専従（自治労北海道道央地方本部） |
| 建設課主査兼技術審議室主査 | 宇 部 孝 也 | 建設課上席主事兼技術審議室上席主事 |
| 水・くらしサービスセンター主査 | 増 子 典 明 | 水・くらしサービスセンター上席技師 |
| 門別居宅介護支援事業所主査兼門別地域包括 支援センター主査 | 盛 合 由 剛 | 門別居宅介護支援事業所上席介護支援専門員 兼門別地域包括支援センター上席介護支援専 門員 |

| 新 | 名前 | 旧 |
|--|----------|--|
| 門別地域包括支援センター主査兼門別指定介護予防支援事業所主査 | 坪田 剛 法 | 門別地域包括支援センター上席介護支援専門員兼門別指定介護予防支援事業所上席介護支援専門員 |
| 税務課上席主事 | 小林 尚 生 | 教育委員会社会教育課主事 |
| 商工観光課上席主事 | 加藤 義 憲 | 商工観光課主事 |
| デジタル推進室上席主事 | 眞弓 弓 恵 | 企画財政課主事 |
| 総務課主事 | 坂本 寿々子 | 産業課主事 |
| 総務課付主事 | 中村 紗 由 姫 | 会計課主事 |
| 企画財政課主事 | 前川 聖 貴 | 税務課主事 |
| 産業課主事 | 三上 温 大 | 総務課付主事（一般社団法人北海道軽種馬振興公社派遣） |
| 水・くらしサービスセンター主事 | 田村 優 衣 | 総務課主事 |
| 日高総合支所地域経済課主事 | 原 祐 太 | 日高総合支所地域住民課主事 |
| 門別国民健康保険病院副院長 | 國生 泰 範 | 門別国民健康保険病院医長 |
| 日高国民健康保険診療所主幹 | 佐藤 和 則 | 日高総合支所地域経済課主幹 |
| 門別国民健康保険病院上席主事兼病院経営改革室上席主事 | 門 別 遼 | 門別国民健康保険病院主事兼病院経営改革室主事 |
| 門別国民健康保険病院主査 | 加藤 朋 美 | 門別国民健康保険病院上席介護福祉士 |
| 門別国民健康保険病院主査 | 長谷部 未 紗 | 門別国民健康保険病院上席介護福祉士 |
| 日高保育所長 | 小林 吉 夫 | 日高保育所主幹 |
| 日高保育所主幹 | 石橋 明 子 | 日高保育所長 |
| 門別わかば保育所上席保育士 | 坂 幸 恵 | 日高保育所上席保育士 |
| 教育委員会学校配置マネジメント推進室長 | 矢野 雅 章 | 技術審議室長兼用地調整室長 |
| 教育委員会門別図書館郷土資料館長 | 工藤 正 和 | 教育委員会学校配置マネジメント推進室長 |
| 教育委員会生涯学習課長兼日高山脈博物館長兼日高図書館郷土資料館長兼日高若者交流学習センター長 | 佐々木 勇 詞 | 日高総合支所地域経済課総括主幹 |
| 教育委員会生涯学習課主幹 | 福士 康 弘 | 日高総合支所地域経済課主幹 |
| 教育委員会生涯学習課主幹 | 鎌田 美 咲 | 日高国民健康保険診療所主幹 |
| 教育委員会管理課主事 | 河端 涉 | 教育委員会生涯学習課主事 |
| 教育委員会社会教育課主事 | 鳩沢 尚 也 | 厚賀出張所主事 |
| 教育委員会生涯学習課主事 | 島谷 大 智 | 退職派遣（独立行政法人国立青少年教育振興機構国立日高青少年自然の家） |
| 農業委員会事務局主幹 | 吉田 玉 美 | 会計課主幹 |
| 議会事務局長 | 坪島 一 成 | 議会事務局総括主幹 |
| 議会事務局主幹 | 花野 臣 盛 | 教育委員会管理課主幹 |
| 総務課付上席主事（一般社団法人北海道軽種馬振興公社派遣） | 廣中 一 樹 | 企画財政課上席主事 |

| 新 | 名前 | 旧 |
|--|---------|----------------------|
| 日高総合支所地域住民課上席介護支援専門員 (社会福祉法人日高町社会福祉協議会派遣) | 乾 多 麻 岐 | 日高総合支所地域住民課上席介護支援専門員 |
| 退職派遣(独立行政法人国立青少年教育振興 機構国立日高青少年自然の家) | 甲 斐 直 紀 | 商工観光課上席主事 |

令和6年4月1日付 新規採用(派遣期間満了)

島 谷 大 智 教育委員会生涯学習課主事

令和6年3月31日付 退職(派遣)

甲 斐 直 紀 商工観光課上席主事

令和6年4月1日付 新規採用

下 向 花 菜 総務課
 湯 村 寿 々 住民生活課
 濱 西 悠 介 子育て健康課
 野 澤 圭 吾 高齢者福祉課
 龍 川 草 太 税務課
 伊 藤 優 志 商工観光課
 中 村 隆 真 水・くらしサービスセンター
 佐 藤 孝 平 門別地域包括支援センター
 白 川 里 帆 門別わかば保育所
 中 川 ゆ す ら 日高保育所
 矢 野 愛 佳 教育委員会社会教育課
 越 崎 聖 也 教育委員会門別図書館郷土資料館

令和6年3月31日付 退職

瀧 口 和 成 総務課付主査(自治労北海道本部)
 川 添 優 水・くらしサービスセンター技師
 山 本 夕 華 門別国民健康保険病院看護師
 高 橋 政 子 日高国民健康保険診療所主任看護師
 金 子 厚 子 日高国民健康保険診療所上席准看護師
 南 晶 子 日高国民健康保険診療所看護師

令和6年3月31日付 再任用期間満了

榎 本 典 康 日高総合支所長(再任用)
 福 居 ひ と み 会計課主査(再任用)
 池 内 敦 子 門別国民健康保険病院介護支援専門員
 兼門別国民健康保険病院支援相談員
 (再任用)
 金 澤 は る み 門別国民健康保険病院看護師(再任用)

令和6年4月1日付け 日高西部消防組合人事発令

※日高町関係分のみ

令和6年4月1日付 人事異動・昇格等

| 新 | 名前 | 旧 |
|---|--|--|
| 【 消防本部 】 総務課長 総務課総務管理官兼総務係長 | 松 平 貴 洋 福 岡 成 幸 | 【 消防本部 】 富川消防署救急救助課長 総務課総務参事官兼総務係長 |
| 【 富川消防署 】 富川消防署長 副署長兼警防課長 救急救助課長 予防課長 警防課警防・通信指令参事官 救急救助課救急救助参事官兼救急救助係長 | 服 部 康 二 濱 口 大 五 丹 羽 智 尚 梅 津 尚 幸 溝 尾 克 三 西 川 忍 | 【 富川消防署 】 副署長兼警防課長 消防本部総務課長 予防課長 予防課予防・保安参事官兼予防係長兼保安係長 警防課通信指令参事官 警防課警防参事官 |

| 新 | 名前 | 旧 |
|---|--|---|
| 予防課予防・保安参事官兼予防係長兼保安係長 庶務課消防団参事官兼消防団係長兼門別分遣所係長兼厚賀分遣所係長 警防課警防係長兼通信指令係長 救急救助課救急救助係主査 警防課通信指令係主任 警防課警防係主任 庶務課消防団係 救急救助課救急救助係 庶務課庶務係 警防課通信指令係 予防課保安係 警防課通信指令係 | 石谷 尚 弘 山口 竜 也 高 元 慎 吾 佐 伯 順 平 坂 雄 太 岩 浪 貴 藤 井 祥 佐 藤 頼 鳴 海 良 偉 小野寺夢志 辰 身 理 希 齊 藤 遥 | 厚賀分遣所参事官 庶務課消防団参事官兼消防団係長兼門別分遣所係長 警防課警防係長兼通信指令係長 救急救助課救急救助係主任 警防課通信指令係主任 富川消防署日高支署警防係 富川消防署日高支署予防係 警防課警防係兼通信指令係 警防課警防係 警防課警防係 警防課警防係 警防課警防係 |
| 【 富川消防署日高支署 】 庶務係長 予防係主任 庶務係 警防係 予防係 庶務係 | 山崎 和 信 栗 林 孝 明 清 水 健 心 中 川 佳 祐 大久保直輝 佐 藤 奨 太 朗 | 【 富川消防署日高支署 】 富川消防署救急救助課救急救助係長 予防係主任 富川消防署庶務課庶務係兼消防団係 富川消防署救急救助課救急救助係 富川消防署予防課予防係兼保安係 富川消防署庶務課消防団係兼庶務係 |

| | | |
|----------------------|--------|----------------------|
| 富川消防署厚賀分遣所参事官（定年延長） | 大澤 利 幸 | 富川消防署長兼消防本部長 |
| 富川消防署門別分遣所参事官（暫定再任用） | 仙北谷 光一 | 富川消防署門別分遣所参事官（暫定再任用） |

令和6年4月1日付 新規採用

千葉 桃 香 富川消防署予防課予防係
 佐藤 直 也 富川消防署警防課警防係

令和6年3月31日付 退職

石井 康 太 富川消防署日高支署庶務係主査
 佐藤 優 富川消防署日高支署庶務係

令和6年3月31日付 再任用期間満了

田村 良 二 富川消防署厚賀分遣所係長
 渡辺 巖 富川消防署日高支署庶務係長



国税の振替日について

申告所得税及び復興特別所得税の振替日は4月23日(火)、消費税及び地方消費税の振替日は4月30日(火)です。

振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

源泉徴収事務に係る定額減税説明会について

本年6月から開始される給与等の源泉所得税に対する定額減税について、源泉徴収義務者を対象とした説明会を開催します。説明会は事前予約制となっております。予約方法等は国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご確認ください。

○日時：4月4日(木)

10:30~11:30

○場所：門別総合町民センター 会議室1

🗨️ 苫小牧税務署

☎ 0144-32-3165

🏠 <https://www.nta.go.jp/>



ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムおよび右左府発電所、日高発電所からの放流についてのお願い

ダム、取水堰の水門を開けたり発電を開始したりして水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れて下さい。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

○放流する時のお知らせ方法

1 沙流川取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

堰放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

【サイレン(堰地点)によるお知らせ】

堰放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。

2 日高取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

堰放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

広告

お電話一本で
ご自宅までのお伺いも承ります!

◆各内祝 ◆お中元
◆お歳暮 ◆法要のお返し
◆景品 ◆トロフィー
◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品
通常価格2,530円
2,365円~
通常価格55,880円
50,600円
※10%OFF
※送料別
※別途送料がかかります。

贈り物の専門店 ケーズデンキさんとなり
ダイソー 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎ (0144) 53-0901

ホームページ 公式 ダイソー 検索

2024年 ヤマハ音楽教室 春の体験レッスン受付中!

ヤマハ音楽教室は、音楽を通して"心"を育てます

2024年 ヤマハ音楽教室は大きく変わります!

NEW お楽しみ会①コース (8歳児)
体験レッスン:(土)12:30~ 4月13日、4月20日
幼児科 (4・5歳児) 体験レッスン
(木)14:00~ 3/28 (木・土)15:30~ 4/13、4/25

NEW フレッシュアップ (11~8年生)
体験レッスン:(金)16:30~ 4月12日、4月26日

富川教室 沙流川白濁町北七丁目2-8
お申込・お問合せ エルム楽器 苫小牧支店
0120-154-808

※体験レッスンは定員がございます。日程は変更することもあります。

広報ひだかに広告を
掲載してみませんか?

申込増えてます!

1枠3,300円から広告を掲載できます。
詳しくは、企画財政課までお問い合わせ下さい。

ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒、500m³/秒になった時に放送します。さらに、以後ダム放流量が100m³/秒増水する毎に放送します。

【サイレンによるお知らせ】

ダム放流量が500m³/秒になった時に吹鳴します。さらに、以後ダム放流量が100m³/秒増水する毎に吹鳴します。

4 右左府発電所、日高発電所

【スピーカーによるお知らせ】

発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

※ダムから放流するときスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。

地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。

🗨️ 北海道電力株式会社 日高水力センター

☎ 01457-6-2076

カラス・カササギの営巣による停電の予防にご協力願います

毎年、春先から初夏にかけては、カラスやカササギの営巣が盛んになる時期となっており、電柱や送電鉄塔に多くの巣が作られ、巣の材料となる針金などの金属が電線等に触れて、停電が発生することがあります。

弊社では、こうした停電を予防するため、電柱や送電鉄塔にカラスやカササギが止まりにくくする工夫をしていますが、もし、営巣を発見された場合は、お手数ですが、下記事業所までご連絡くださいますようお願いいたします。

🗨️ 北海道電力株式会社 富川ネットワークセンター
☎ 0120-060-853
(音声ガイダンスが流れますので「2」を押してください)

🌐 <https://www.hepco.co.jp/network/>

弊社ホームページのバナーまたはポップアップ（画面下部）で表示される「お問い合わせチャット」からご利用いただけます。ご利用の際にかかる通信費等はご利用者様の負担となります。

働きたい人のための出張相談会

とまこまい若者サポートステーション とまこまい「サポステ・プラス」は、働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

○対象 15歳から49歳の方・ご家族

○場所 ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40
ショッピングプラザピュア 3階)

○内容 就労相談・就労体験ほか

○日時 4月23日(火)
13:30~15:00 (先着順・予約可)
毎月第4火曜 午後1時30分~午後3時

🗨️ とまこまい若者サポートステーション とまこまい「サポステ・プラス」
苫小牧市表町3丁目2-13 王子不動産第2ビル6階

☎ 0144-84-8670

広告

DUSKIN 喜びのタネをまこう

害虫駆除・予防

対象害虫: アリ・カメムシ・フラジムシ・ヤスデ・カマドウマ・ゴキブリ・ハチなど

まずはご連絡ください!

ご相談 調査 お見積り **無料**

不快害虫のお悩みは **ダスキン** におまかせください!

徹底した調査で家庭内への侵入防止対策・屋内外での駆除サービスを行います。

ダスキンククサタ 新明支店
苫小牧市新明町3-3-5 ☎0144-53-0100 📠0120-333-995

旧優生保護法に基づく優生手術（子どもができなくなる手術）等をうけた方へ一時金を受け取ることができます

○支給を受けられる方

昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に

- ・子どもができなくなる手術を受けた方
- ・子どもができなくなるように放射線の照射を受けた方

○支給額

320万円（一律）

○請求期限

4月23日（火）

詳しくは旧優生保護法特設サイトをご覧ください。



旧優生保護法 特設サイト

🗨️ 子ども家庭庁旧優生保護法一時金相談窓口

☎ 03-3595-2575

10:00~18:00 ※土・日・祝日を除く

マイナンバーカードの受け取りをわすれていませんか

マイナンバーカードの申請はしたのに、まだ受け取っていないという方はいませんか？

あなたのマイナンバーカードを町でお預かりしたままかもしれません。交付通知書（はがき）を紛失した場合や、はがきに記載してある受取期限を過ぎている場合も、マイナンバーカードは保管していますので受け取ることができます。

マイナンバーカードの受け取り前に市区町村を跨ぐ引っ越しをした場合、日高町で申請したマイナンバーカードを受け取ることができません。

受け取りは原則ご本人がお越しください（本人確認書類等が必要となります）

代理での受け取りをご希望の方は事前に役場住民生活課までお問い合わせください。

🗨️ 役場住民生活課 住民・年金グループ

☎ 01456-2-6182



門別警察署からのお知らせ

1 春の全国交通安全運動の実施について

さあ青だ 踏み出す前に 再確認

「春の全国交通安全運動」が4月6日（土）から4月15日（月）の10日間実施されます。

（1）運動重点

ア こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

イ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

ウ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用の励行

エ 飲酒運転の根絶

オ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

（2）交通事故防止のポイント

ア こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

新入学の時期を迎え新たな春が始まり、新1年生の登下校が始まります。

小学生が歩行中に死傷した事故の特徴では

・低学年（1～3年生）が約7割で1年生が最も多い

・登下校中に多く、全体の約6割である

・事故の中には歩行者側に飛出しや横断違反、信号無視などの違反があることなどがあげられます。

通学路においては、こどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。

イ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

・横断歩道は歩行者が優先となります。歩行者の横断を妨げないようにするとともに、車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

・飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒したら運転しない、飲酒運転車両に同乗しないなど当たり前のことはしっかり守りましょう。

・加齢とともに身体能力や運動能力は低下し運転操作ミスに繋がります。

運転に不安を感じている高齢ドライバーやそのご家族の皆さん、安全運転相談ダイヤル「#8080」（シャープハレバレ）にお電話ください。

ウ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメッ

ト着用と交通ルールの遵守

- ・運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性がありますので安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- ・自転車や電動キックボード等でも信号や一時停止など交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。

2 春のヒグマによる人身被害の防止

- (1) 複数で行動し、音で存在を知らせましょう。
野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。
入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。
ただし、人由来の食物を口にすることがあるヒグマは、人の出す音を聞き、近づいて来るなどの例外もあるので、注意が必要です。
- (2) ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。
- (3) 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。
- (4) フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- (5) ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。
逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。
リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

3 山菜採りによる遭難の防止

- 例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落したりする事故が発生していますので、次の点に注意しましょう。
- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

4 自転車には防犯登録とツーロックを

- 例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。
大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車

- には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をしましょう。
また、万が一、盗難被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。

5 若年層をはじめとする性暴力被害の予防について

- 性暴力は、あってはならないものです。
- 性暴力は、一つあるだけでも多すぎです。
- 望まない性的な行為は、性暴力です。
- 性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害です。
- 性暴力は、年齢・性別にかかわらず、また、身近な人の間でも起こります。
- つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう。

6 サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体のセキュリティ意識の向上

- サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。
- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- 身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- 定期的にバックアップデータを保存する
- オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

7 薬物乱用防止のために

- 覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により、以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。
また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しの付かない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

昨今、SNSなどにおいて、依存性や危険性はないというような誤った情報が見受けられますが、大麻を含め、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。

もし違法薬物を勧められたり、誘われたりするようなことがあれば、キッパリと断り、その場を離れることが大切です。

薬物に関してのご相談は、門別警察署までお寄せください。

8 極左暴力集団に対する捜査へのご協力をお願いします

警察では、極左暴力集団に対する事件捜査やマンション、アパートなどにある非公然アジト発見に向

けた活動を推進しています。

過去に極左暴力集団は、空港施設の破壊や北海道庁爆破などのテロを行っており、今後行う恐れがあります。

もし、「偽名を使いアパートに住んでいる」、「不特定多数の人が出入りする家がある」など違和感があったら、110番または門別警察署へ通報して下さい。

問 門別警察署

☎ 01456-2-0110

HP 門別警察署ホームページ

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/s-monbetsu-syo/>



門別警察署
マスコット
キャラクター
「門別ナイト」



道の駅サンポッケ コミュニティ施設ご利用の皆さまへ

4月1日より事務所の開所は、週3日体制となります。今後、施設利用の申込みにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

コミュニティ施設（大会議室・小会議室・カルチャー教室）のご利用については、従来どおり変更はありません。

| | |
|-------|--|
| 変更日 | 4月1日（月）より |
| 開所日 | 毎週 月曜日、水曜日、金曜日 ※但し、祝日・年末年始は休みとなります。 |
| 開所時間 | 9：00～17：00 |
| 申込期日 | 利用予定日の1週間前までの開所日 |
| 利用料納付 | 利用日より1週間後までの開所日 |



◆利用日・利用時間・申込方法については、変更ありません。

事務所の閉所日でも施設はご利用可能です。

ご利用の皆さまには、ご不便をおかけいたします。今後も引き続きご利用をお願いします。

問 日高町商工会本所 ☎ 01456-2-6301
支所 ☎ 01457-6-2106

学校給食調理員を募集しています！！

| | |
|------|---|
| 勤務場所 | 門別地区の学校給食調理場 |
| 勤務時間 | 8:00~16:00 |
| 採用条件 | 通勤可能で健康な方 |
| 賃金 | 日給6,720円 ※通勤手当支給(2km以上) |
| 休暇 | 年次有給休暇制度あり |
| 保険 | 厚生年金・健康保険・雇用保険 |
| 募集期限 | 随時募集 ※市販の履歴書に記載のうえお申し込み願います。(写真添付・郵送可) |

申・問 〒055-0004
日高町富川東6丁目3-1
日高町教育委員会 管理課
☎ 01456-2-3721

門別温泉とわっこの湯・とわっこ館 営業のお知らせ

<とわっこの湯> 電話 01456-3-4126
営業時間 10:00~22:00
※入館は9:30まで
休館日 4月15(月)

<とわっこ館> 電話 01456-2-2221
営業時間 10:00~20:30
休館日 毎週月曜日



町税等納期限のお知らせ

| | |
|---------------------|----------|
| 保育料・保育所給食費(4月分) | 4月30日(火) |
| 町営住宅使用料・駐車場使用料(4月分) | |
| 上下水道料(4月分) | 4月25日(休) |

納期内の納付をお願いします。

令和6年度(第1回)北海道警察官採用試験

警察官の仕事は多岐にわたります。あなただから救える人や、あなたがいるからできること、あなたにしかできない仕事があります。


説明会の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSを御覧いただくか、門別警察署まで連絡してください。

| | |
|---------|---|
| 採用予定人員 | 250名程度 男性A区分 140名程度 男性B区分 40名程度 女性A区分 50名程度 女性B区分 20名程度 |
| 受験資格 | 平成4年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方 |
| 受付期間 | 3月1日(金)~3月29日(金) 17:00まで |
| 第1次試験日 | 4月28日(日) |
| お問い合わせ先 | 門別警察署 ☎ 01456-2-0110 |

会員募集中！！

高齢者事業団の会員になって一緒に働いてみませんか？

- 生きがいを求めている方
- 地域で仲間づくりをしたい方
- おおむね60歳以上の方
- 健康で働く意欲がある方



日高町高齢者事業団

(本所) 日高町門別本町12番地の27
☎ 01456-2-6466
(支所) 日高町本町東1丁目297番地の4
☎ 01457-6-3100

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集



自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所
(TEL)0146-44-2855



札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

1 門別地区相談所での開催

| | |
|------|--|
| 相談日 | 4月23日(火) ※毎月第4火曜日開催予定 |
| 相談時間 | 13:30分から16:00 |
| 相談場所 | 門別公民館1階 ミーティングルーム (日高町門別本町210番地の1) |
| 予約先 | 📄 事前予約制 ひだか弁護士相談センター 受付 平日の午前10時～午後4時 ☎0146-42-8373 |

2 新ひだか町での開催

| | |
|------|--|
| 相談日 | 4月1日(月)、3日(水)、8日(月)、 10日(水)、15日(月)、17日(水)、 22日(月)、24日(水) |
| 相談時間 | 13:00～15:00 |
| 相談場所 | ひだか弁護士相談センター(新ひだか町静 内吉野町2丁目1番4号) |
| 予約先 | 📄 事前予約制 ひだか弁護士相談センター 受付 平日の午前10時～午後4時 ☎0146-42-8373 |

3 平取町での開催

| | |
|------|---|
| 相談日 | 4月9日(火) 13:30～15:00 4月23日(火) 10:30～12:00 |
| 相談場所 | ふれあいセンターびらとり (平取町本町35番地1) |
| 予約先 | 📄 事前予約制 受付 平日の8:30～17:15 ☎01457-4-6113(平取町役場 町民課町民福祉係) |

基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合は、お待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催内容を変更する場合があります。

🗨️ ひだか弁護士相談センター
☎ 0146-42-8373

4月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

※日程等は変更となる場合があります。ご了承下さい。

▽子育てひろば

17日(水) 10:00～ サンポック

☆予防接種

門別地区

※子育て健康課へ要予約

(☎ 01456-2-6571)

門別国保病院

〈ヒブ・小児肺炎球菌・五種混合・四種混合・B型肝炎・麻しん 風しん混合第一期(1～2歳)・水痘・BCG・ロタ〉

毎週木曜日 13:00～14:30

〈日本脳炎〉

4日(木) 15:00～16:00

対象：高校1年生～20歳未満

10日(水) 15:00～16:00

対象：3歳～13歳未満

〈子宮頸がん予防〉

24日(水) 15:30～16:30

対象：小学6年生～中学3年生女子

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方には個別にお知らせします。

日高地区

日高国保診療所

毎週水曜日 13:00～13:15

小児の定期予防接種は個別にお知らせします。

〈高齢者肺炎球菌〉

毎週水曜日 13:00～13:15

※日高国保診療所へ要予約

(☎ 01457-6-2155)

対象の方には個別にお知らせしています。

EVENTS ~ 4月のイベント情報

わくわく館 ☎ 01456-2-3048
 予定表の上段が午前、下段が午後の行事となります

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------------|-------------------|------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|
| 1 開放 開放 | 2 開放 開放 | 3 ミルキー・ティガーファーム うさぎちゃん | 4 開放 開放 | 5 開放 大きいありさん | 6 開放 開放 |
| 8 開放 開放 | 9 開放・身測 開放 | 10 ウル寅・とらびよん からふる | 11 開放 開放 | 12 開放 小さいありさん | 13 開放 開放 |
| 15 開放 開放 | 16 開放 開放 | 17 ミルキー・ティガーファーム 開放 | 18 子育て講座 開放 | 19 ひよこさん 開放 | 20 開放 開放 |
| 22 開放 開放 | 23 開放・身測 開放 | 24 うさぎちゃん ウル寅・とらびよん | 25 こいのぼりの会 開放 | 26 うさきりんさん 開放 | 27 開放 開放 |
| 29 昭和の日 休館日 | 30 開放 開放 | | | | |

利用時間 相談： 9:00~17:00
 広場開放： 10:00~12:00、13:30~16:30
 ・わくわく通信・行事予定表が日高町ホームページに掲載されています。
 「日高町ホームページ」→「ライフインデックス 出産・子育て」
 →「関連リンク わくわく館・わくわく通信」
 ・令和6年度門別地区のおそびの会を開催します。5月の第3金曜日を予定しています。
 詳しい内容はポスターでお知らせします。 場所 もんべつ児童館内



◎毎週水曜日はサークル開放日です。
 ◎金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。
 ・「小さいありさん：寝てる子」
 ・「大きいありさん：ハイハイ」
 ・「ひよこさん：よちよち歩き」
 ・「うさきりんさん：走れる子～就学前」
 どこに参加したらよいのか分からない場合は、スタッフにご相談ください。
 ◎今月は、9日(火)、23日(火)が身体測定の日です。
 ◎4月の子育て講座は、「交通安全講習」です。講師は富川自動車学校教習所指導員の乾さんです。
 開場 9:30~ 開始 10:00
 親子で一緒に参加できます。
 17日(水)までに申し込みをお願いします。
 ◎11:30、16:00に わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。
 ◎令和6年度スタッフ紹介
 センター長 本間 元文
 常勤スタッフ 木田 歩美 浜口 玲子
 代替えスタッフ 田中 美香 工藤 秀美 秋田 洋子です。一年間宜しくお願いします。

とみかわ児童館 ☎ 01456-2-3044
 開館時間 9:00~17:00

- 10日(水) 1年生だけこうさく会
 - 11日(木) キラキラちゃれんじ
 - 12日(金) カミであそぼう
 - 17日(水) ぬりえのひ
 - 18日(木) スーパーじどうクラブ
 - 24日(水) とねっこおはなし会
 - 25日(木) カレンダーづくり
 - 26日(金) かんちょうとあそぼう
- 休館日** 毎週日曜日、祝日



もんべつ児童館 ☎ 01456-2-5522
 開館時間 9:00~17:00

- 5日(金) わくわく映画館
 - 12日(金) わくわくちゃれんじ
 - 17日(水) 1年生だけこうさく会
 - 19日(金) カレンダーづくり
 - 26日(金) カリンバを弾こう!!
- 休館日** 毎週日曜日、祝日



門別総合町民センター
 (福祉センター・スポーツセンター) 開館時間 9:00~21:00

- 〈福祉センター〉
 23日(火) ことぶき学園 開講式
- 〈スポーツセンター〉
 14日(日) テニソン協会全道シニアテニソン選手権大会(仮)
 21日(日) バレーボール協会春季長杯バレーボール大会(仮)

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)

門別中央パークゴルフ場

22日(月) パークゴルフ場オープン(予定)
 ※融雪・芝育成の状況等により、日程を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

門別中央スポーツホール

3月1日現在、予定の行事はありません。

☎ 教育委員会社会教育課 施設管理グループ
 ☎ 01456-2-2451

ひとのうごき

・令和6年2月末現在



| | | |
|-----|---------|-------------|
| 人口 | 10,582人 | 前月比 △19人 |
| 男性 | 5,291人 | △17人 |
| 女性 | 5,291人 | △2人 |
| 世帯数 | 5,821世帯 | △12世帯 |
| 外国人 | 507人 | +7人 |

こんにちは赤ちゃん

・令和6年2月届出分（敬称略）



| 住所 | 氏名 | 父/母 |
|----|----|-----|
| | | |
| | | |
| | | |

ふるさと日高応援寄附金

・令和6年2月受領分

| 件数 | 金額 |
|------|------------|
| 132件 | 2,287,000円 |

日高町への寄附

・令和6年2月受領分
 ・日高寺檀信徒一同様
 社会福祉寄附金として金一封を
 ご寄附いただきました。

社会福祉協議会への寄附

・令和6年2月受領分

| | | |
|-----|----------------|-------|
| 新町 | 松本 安吉様 | 金一封 |
| 日高 | 出口 和彦様 | 金一封 |
| 富川西 | 濱口 大五様 | 金一封 |
| 豊郷 | 松平 昭子様 | 金一封 |
| 千栄 | 石橋 正彦様 | 金一封 |
| 富川西 | 門別愛光園 ねくすと様 | リングプル |

まちの話題

日高町スポーツ少年団 優良スポーツ少年団員表彰

2月25日、日高町スポーツ少年団本部による今年度の優良スポーツ少年団員表彰が門別総合町民センターにおいて行われ、表彰規定を満たし、各団から推薦のあった5名の団員が表彰されました。



【受賞者】

- ・梅木 志龍さん（JBC日高ブレイヴ JSC）
- ・種市 康佑さん（エストリア FC JSC）
- ・佐々木 凜桜さん（門別空手 JSC）
- ・船越 夕凧さん（門別リーダーズクラブ JSC）
- ・村上 亜優さん（富川剣桜会 JSC）

企業版ふるさと納税



苦小牧信用金庫様



セコマグループ株式会社セイコーマート様



岩倉建設株式会社様



広報 ひだか

2024 4月号 VOL. 217

令和6年3月21日発行



広報ひだかは町ホームページにも掲載しており、写真などはカラーで掲載しています。ご活用ください。

発行：日高町 編集：企画財政課

〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1

TEL 01456-2-6181 FAX 01456-2-5615

Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>